

2015 年首都圏 4 組合
賃金実態調査分析報告書

特定非営利活動法人
建設政策研究所

目 次

I. 調査分析報告書の概要.....	1
II. アンケート分析報告	2
1. 1日あたりの賃金	2
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	2
2) 仕事先別賃金	3
(1) 常用.....	3
(2) 手間請	5
(3) 材料持ち.....	7
3) 職種別賃金.....	8
4) 年齢別賃金.....	9
5) 民間・公共別賃金（常用）	11
6) 大手住宅メーカーの賃金.....	12
7) 不動産建売会社（パワービルダー）の賃金	13
8) 大手ゼネコンの賃金	13
2. 1時間あたりの賃金.....	16
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金.....	16
2) 仕事先別賃金	17
(1) 常用.....	17
(2) 手間請	17
3) 職種別賃金.....	19
4) 年齢別賃金.....	20
5) 民間公共別賃金（常用）	20
3. 1ヶ月あたりの賃金.....	22
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金.....	22
2) 年齢別賃金.....	23
4. 賃金の引き上げ・引き下げ状況.....	25
5. 自己負担	29
6. 製造業労働者の賃金との差.....	33
7. 設計労務単価との差	34
8. 労働時間	35
9. 労働日数	37
10. 月間労働時間と月給の関係	40
11. 労働者の事業主との契約状況	42
12. 事業主の「原価割れ工事」の状況.....	44
13. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況	47
14. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況	49
15. 単価引き上げ要求と賃上げ状況	50

I. 調査分析報告書の概要

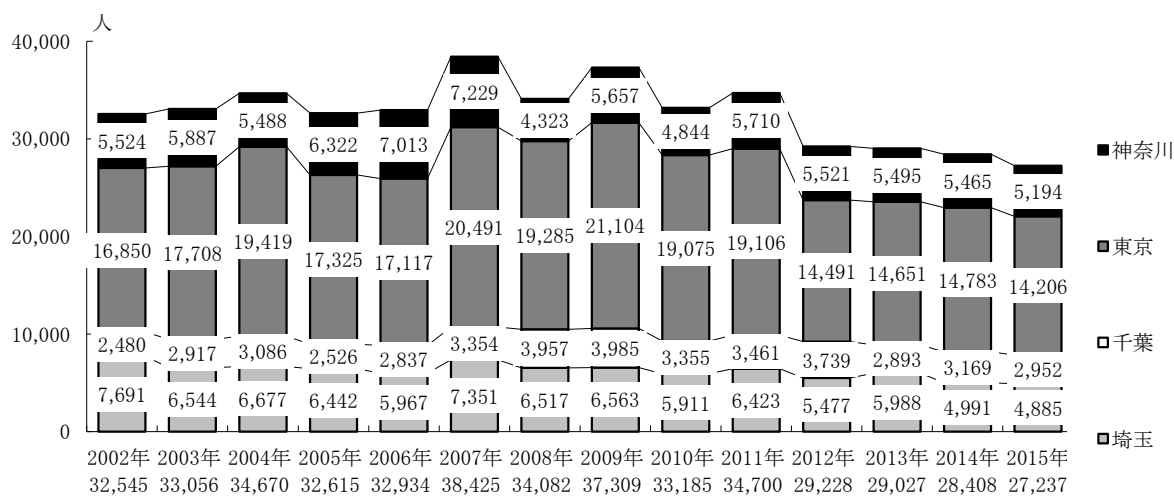
首都圏での集計の目的

2015年賃金アンケート調査は、全建総連傘下の首都圏の4組合（東京都連：5月、神奈川県連：6月、埼玉土建：4月、千葉土建：6月）が、一斉に調査を実施したものである。調査票は共通の質問項目と各組合独自の項目によって構成されている。2001年より行われ2015年で15回目となる。主要な目的は組合員の働く現場が首都圏に広域化するに従い、首都圏全体のトータルな実態を把握し、首都圏4地域での比較を行うこと、さらにはこれを積み重ねることにより首都圏組合員の労働条件の変化と推移を系統的に把握することなどである。

調査参加組合員の概要

4組合の25歳～64歳の年齢層合計による調査回答者数は、27,237人で2012年以降減少傾向が続いている（図表1）。回答者数は組合別では4組合すべてで減少し、階層別でもすべてにおいて減少した（回答者数/14-15年増減数：常用9,284人/300人減、手間請・材料持ち6,709人/150人減、その他2,468人/143人減、事業主8,776人/578人減）。回答者の主な職種は図表2の通りであり、大工、電工、内装、塗装、設備、配管などが多い。

図表1 組合別、回答者数（25～64歳）の推移



図表2 職種別回答者数（25～64歳）（事業主除く）

単位：人

職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数
大工	3,604	防水	519	事務	251	溶接	154	畳	60
電工	1,844	土木	492	鉄骨	243	石工	153	測量	49
内装	1,501	ブロック	386	サッシ	226	一般運転手	148	建材	24
塗装	1,317	型枠大工	342	鉄筋	188	土工	145	表具	19
設備	1,079	造園	328	設計	177	建具	129	雑役	8
配管	1,068	解体	305	機械運転手	167	屋根	111	交通整理員	1
とび	621	板金	277	ビルメン	165	現場監督	103	その他	679
左官	586	タイル	271	建築金物	162	木工	94	未記入	465
								総計	18,461

II. アンケート分析報告

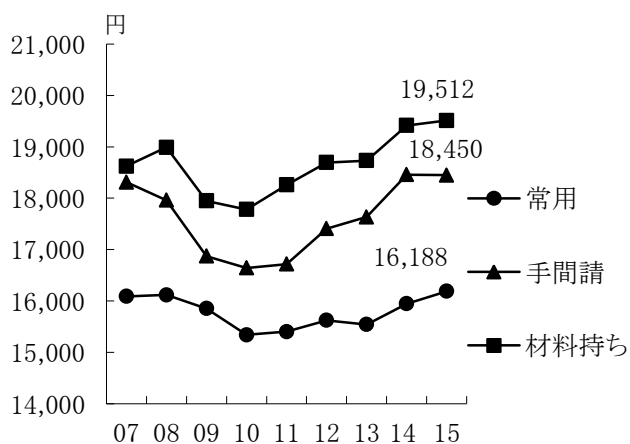
1. 1日あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

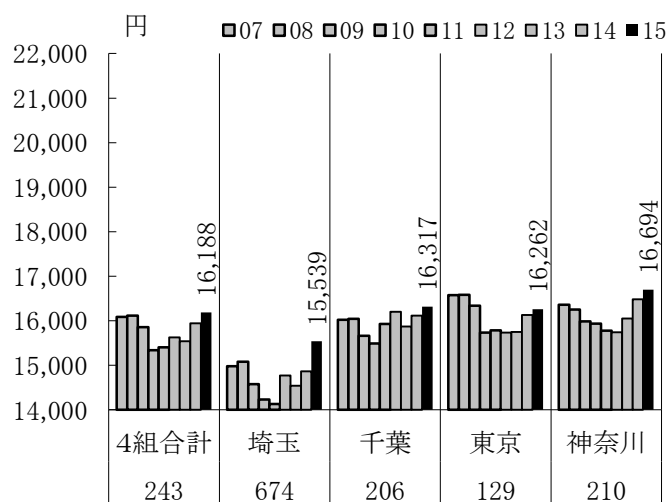
常用 16,188 円 手間請 18,450 円 材料持ち 19,512 円

首都圏4組合の1日あたりの平均賃金は、常用16,188円、手間請18,450円、材料持ち19,152円であった(図表3~6)。全体的にリーマンショックで落ち込んだ賃金が2010年頃を底に回復傾向を示しつつ推移している。2014年と比較すると常用は243円、材料持ちは97円上昇し(材料持ちは元請・下請を含む)、手間請は9円減少した。材料持ちは2010年以降5年連続で上昇している。

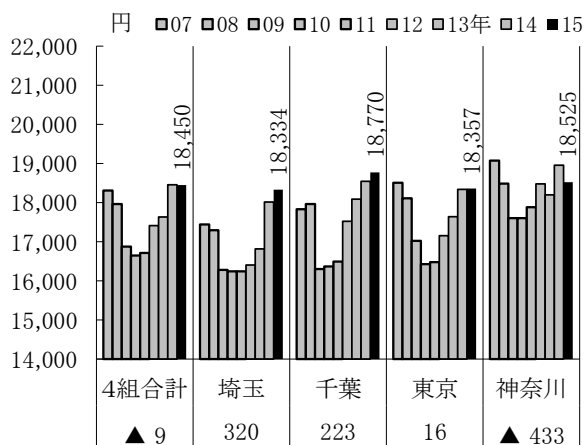
図表3 4組合平均の推移



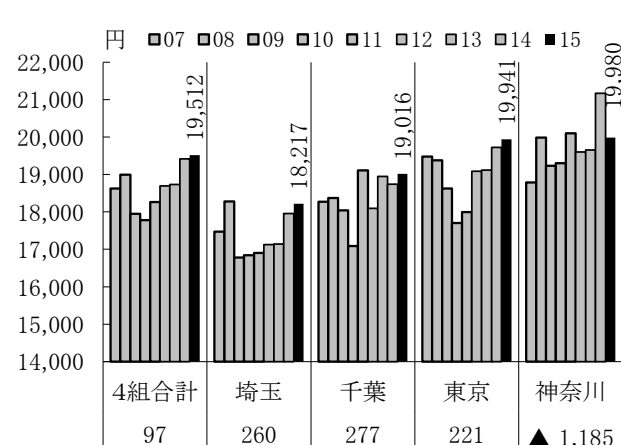
図表4 常用賃金(25~64歳、平均)



図表5 手間請賃金(25~64歳、平均)



図表6 材料持ち賃金(25~64歳、平均)



注：図表4~6に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「243」)は14・15年の増減額(円)。

組合別に前年と比較すると埼玉、千葉、東京は常用・手間請・材料持ち全ての働き方で増加している。神奈川の常用は増加しているが、手間請・材料持ちは大幅に減少している。特に材料持ちの減少幅が大きいが、2014年の回答には1日あたりの賃金が7万円、10万円などの回答が複数あり、それが平均を引き上げていた。しかし、この影響を除いても、2015年は若干の減少が確認される。組合別、働き方別に最も上昇したのは埼玉の常用（674円）である。

2) 仕事先別賃金

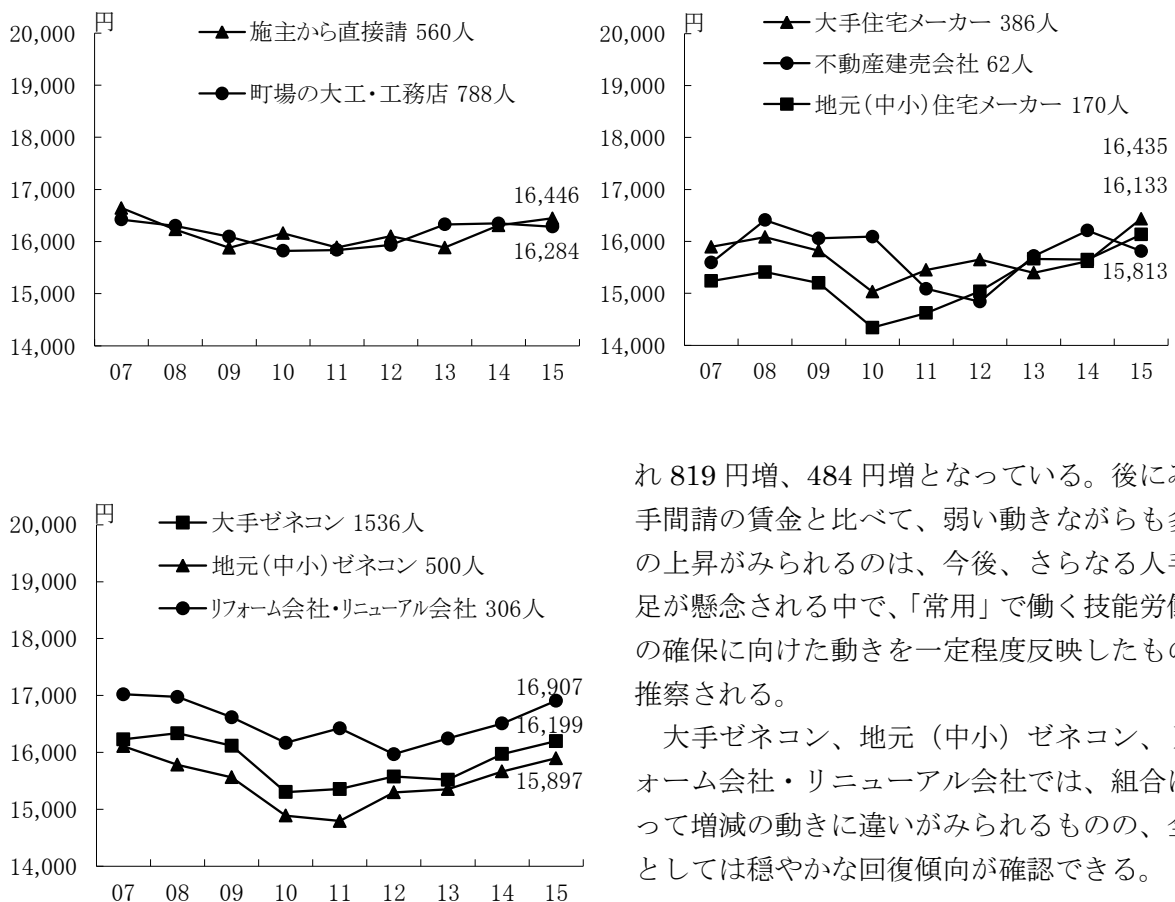
(1) 常用

2015年の常用は、町場の大工・工務店、施主から直接請、大手住宅メーカー、地元（中小）住宅メーカー、リフォーム会社・リニューアル会社、大手ゼネコンがそれぞれ1.6万円台で高く、不動産建売会社、地元（中小）ゼネコンは1.5万円台であった（図表7）。

町場の大工・工務店と施主からの直接請をみると、2007年以降、1.6万円前後で推移している。2010年、2011年頃までは減少し、その後回復傾向がみられるが、急激な変動はなく、穏やかに推移している。

大手住宅メーカー、不動産建売会社、地元（中小）住宅メーカーでは、不動産建売が2015年に前年より396円減で、1.5万円台になったが、大手住宅メーカーと地元（中小）住宅メーカーはそれぞれ

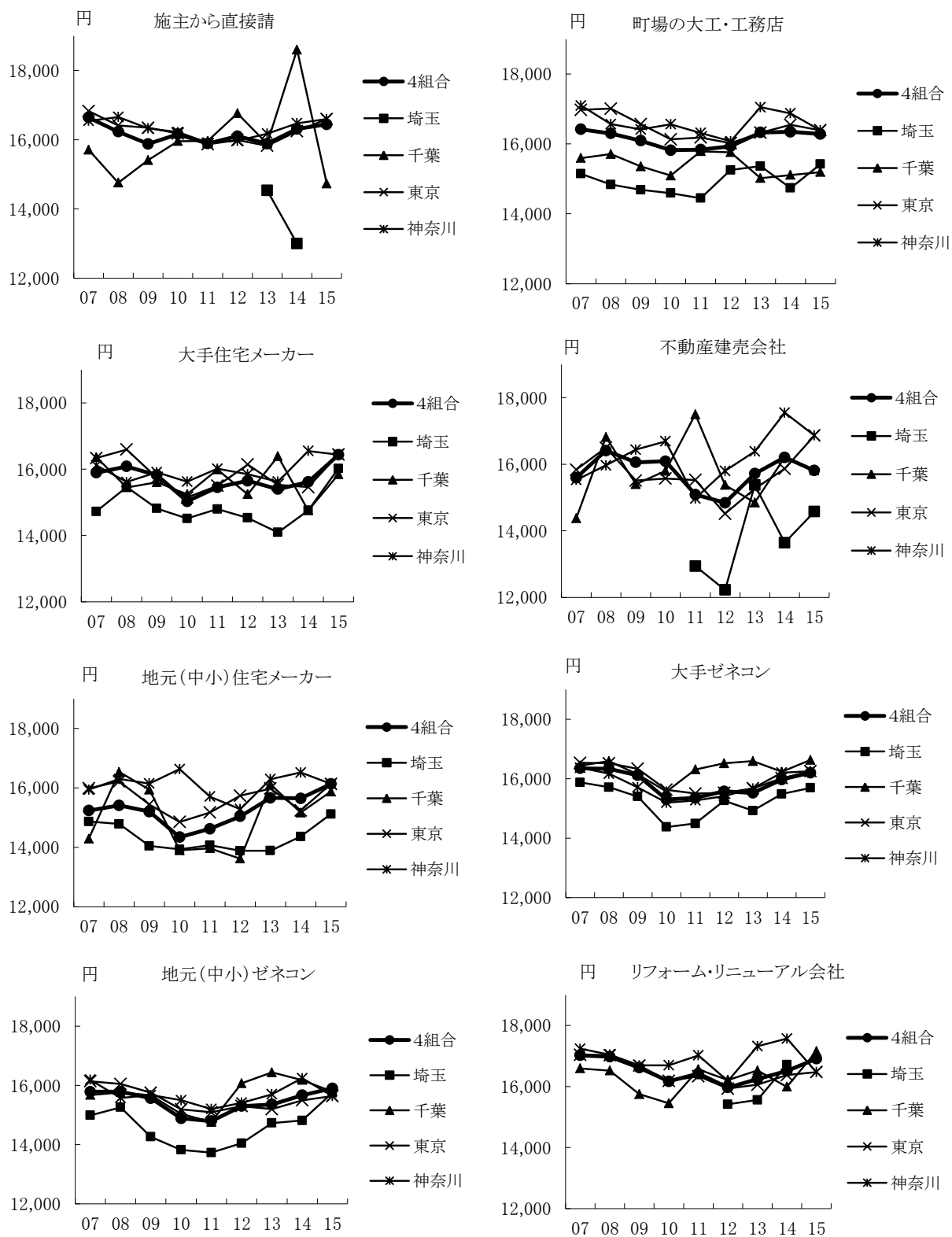
図表7 仕事先別の常用賃金（4組合平均・2007年～2015年）



れ819円増、484円増となっている。後にみる手間請の賃金と比べて、弱い動きながらも多少の上昇がみられるのは、今後、さらなる人手不足が懸念される中で、「常用」で働く技能労働者の確保に向けた動きを一定程度反映したものと推察される。

大手ゼネコン、地元（中小）ゼネコン、リフォーム会社・リニューアル会社では、組合によって増減の動きに違いがみられるものの、全体としては穏やかな回復傾向が確認できる。

図表8 丁場別、常用賃金の推移 (2007年～2015年)



この1年間（14-15年）の4組合の増減をみると、減少は町場の大工工務店62円減、不動産建売会社396円減であった。増加幅が比較的に大きいのは、大手住宅メーカー819円増、地元（中小）住宅メーカー484円増、リフォーム会社・リニューアル会社399円増であった。

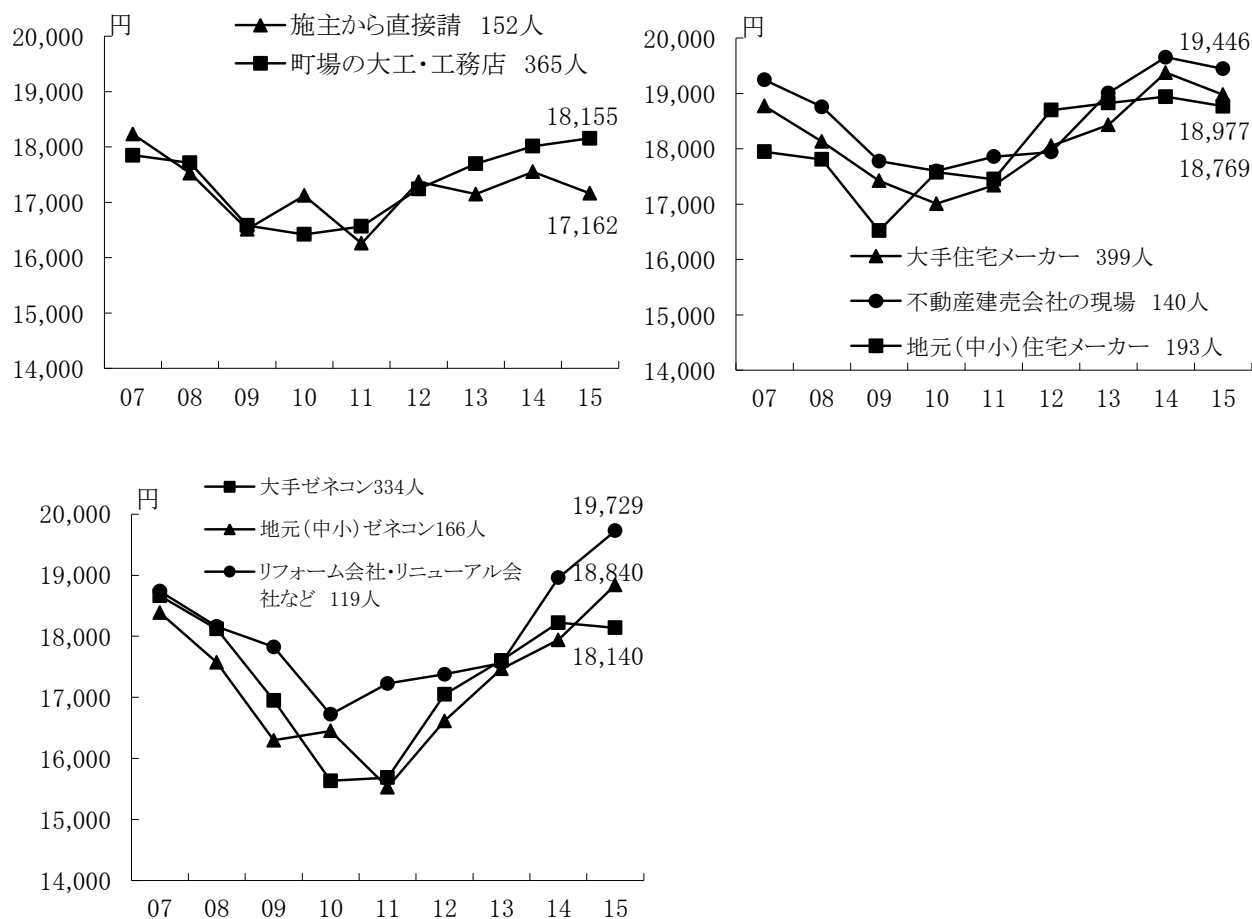
2015年の常用の現場別賃金回答者数をみると、上記の8つの現場のうち町場（施主から直接請、町場の大工・工務店）が約3割の1,348人（構成比26.0%、2014年は25.3%）を占め、町場を除く6つの現場が半数超の2,960人（同57.1%、2014年は56.1%）を占めている（常用の現場別賃金回答者総数5,187人）。常用の場合、資本傘下の現場の労働者が多くを占めており、8つのうちの最多は大手ゼネコン1,536人（同29.6%、2013年は28.7%）で、町場の大工・工務店788人（同15.2%、2014年は15.3%）を大きく上回っている。

（2）手間請

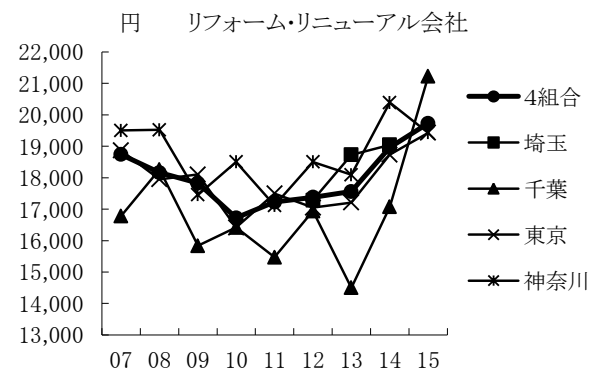
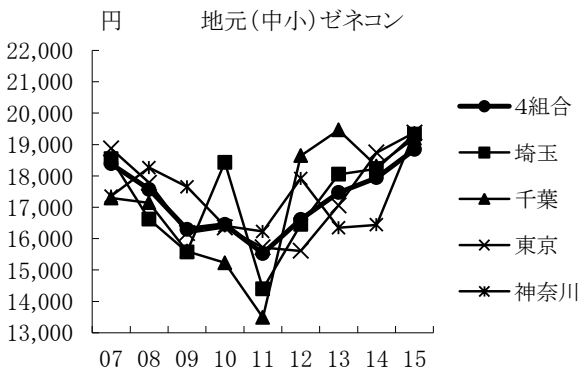
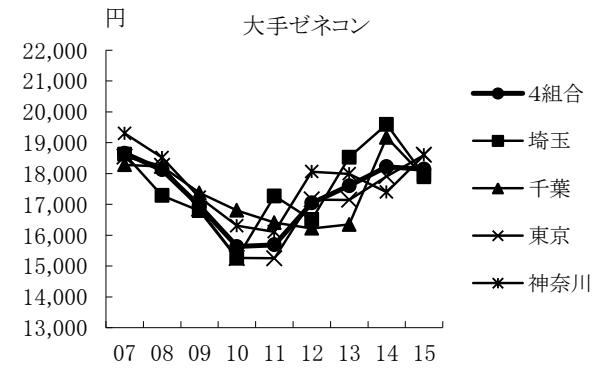
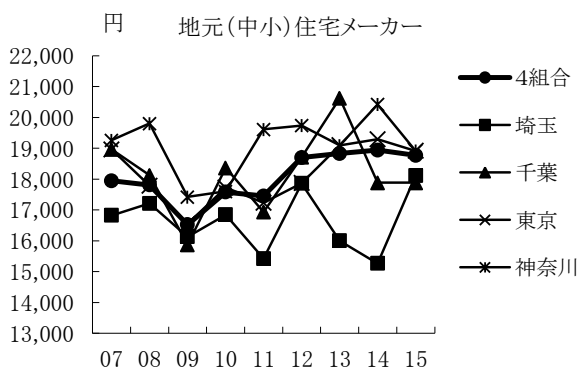
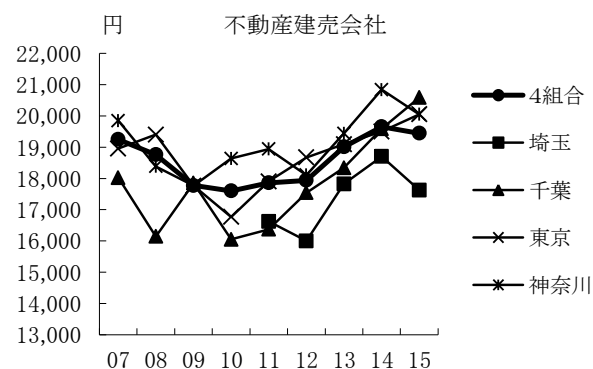
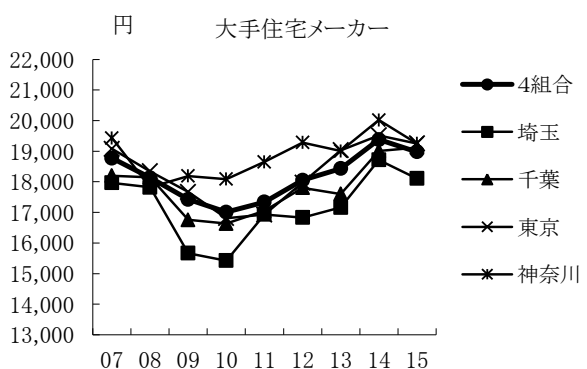
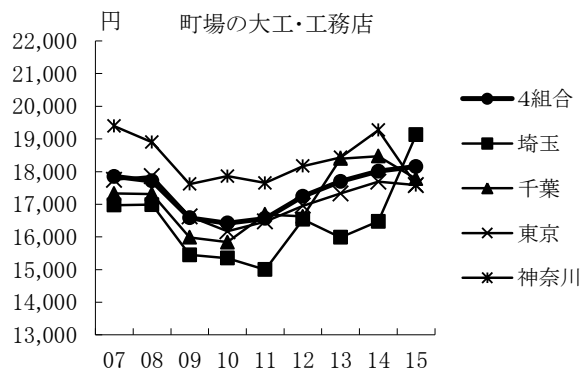
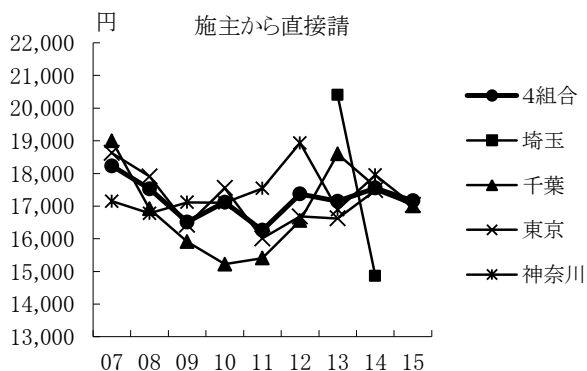
手間請の賃金は常用を上回る1.9万円台～1.7万円台にある。2014年より増加したのは地元（中小）ゼネコン（899円増）、リフォーム会社・リニューアル会社（770円増）、町場の大工・工務店（140円増）であった（図表9）。特にリフォーム会社・リニューアル会社は2010年以降上昇しており、2015年、不動産建売会社を抜いて19,729円と8つの現場の中で最も高くなった。

一方、2014年より減少したのは大手住宅メーカー400円減、施主から直接請390円減、不動産建売会社の現場209円減、地元（中小）住宅メーカー173円減、大手ゼネコン82円減で、5つの現場で手間請の賃金が前年より減少した。

図表9 仕事先別の手間請賃金（4組合平均・2007年～2015年）



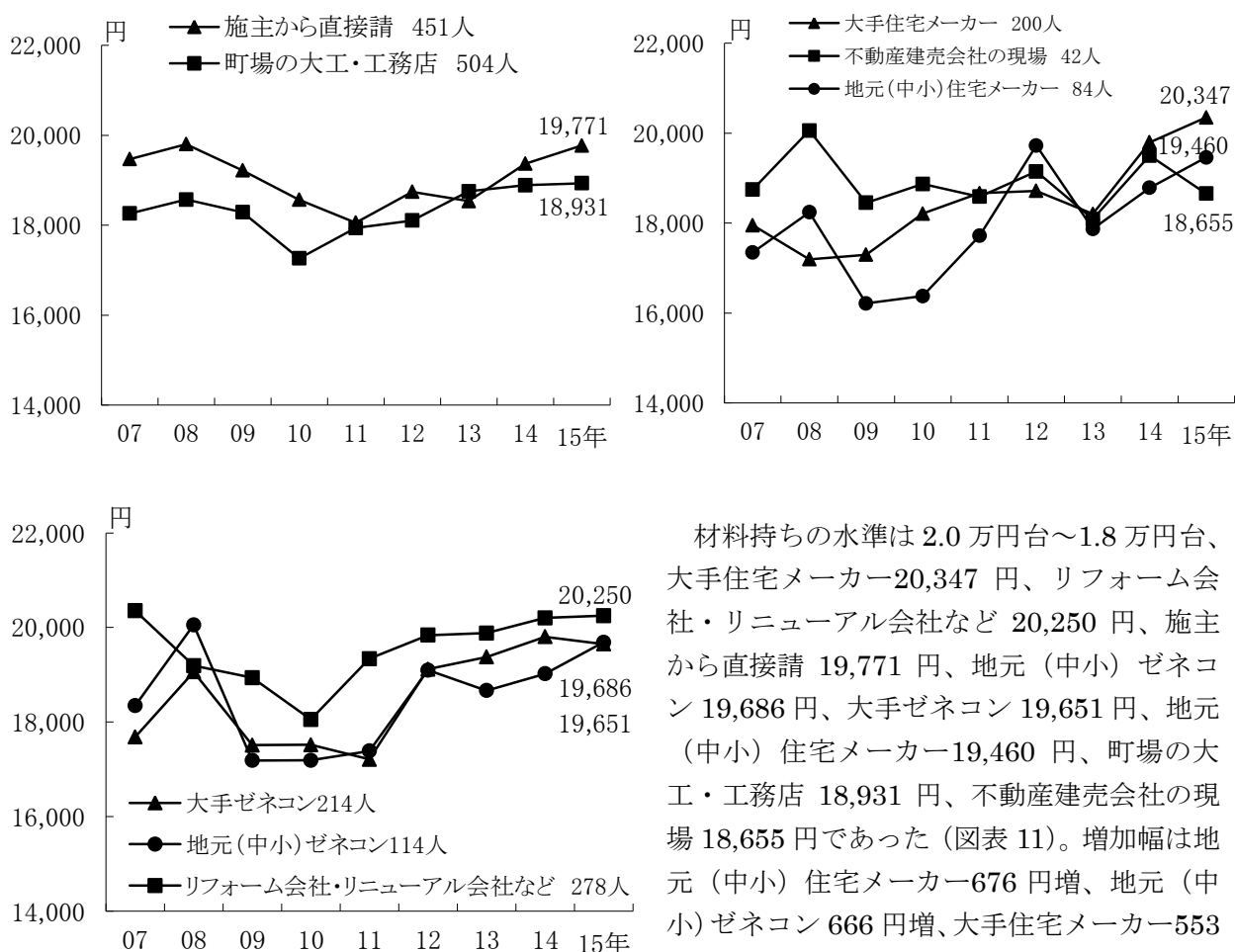
図表 10 丁場別、手間請賃金の推移 (2007年～2015年)



手間請の平均賃金は2010年前後をボトムにして上昇し、2007年の建設不況以前の水準に回復する勢いであったが、2015年、上昇を維持したのは地元（中小）ゼネコンとリフォーム会社・リニューアル会社のみ（4組合軒並みアップした）であった（手間請・平均賃金13-14年823円増、同14-15年9円減）。町場の大工工務店は140円増であるが、上昇が著しい埼玉（2,651円増）を除き、他3組合は減少している。これまで上昇傾向が続いてきた不動産建売会社の現場をはじめ、施主から直接請、大手住宅メーカー、地元（中小）住宅メーカーなど、住宅分野の現場が軒並み減少に転じており、消費税率引き上げによる住宅市場の冷え込みによる影響を受けていると考えられる。

（3）材料持ち

図表 11 仕事先別の材料持ち賃金（4組合平均・2007年～2015年）



材料持ちの水準は2.0万円台～1.8万円台、大手住宅メーカー20,347円、リフォーム会社・リニューアル会社など20,250円、施主から直接請19,771円、地元（中小）ゼネコン19,686円、大手ゼネコン19,651円、地元（中小）住宅メーカー19,460円、町場の大工・工務店18,931円、不動産建売会社の現場18,655円であった（図表11）。増加幅は地元（中小）住宅メーカー676円増、地元（中小）ゼネコン666円増、大手住宅メーカー553円増、施主から直接請405円増、リフォーム

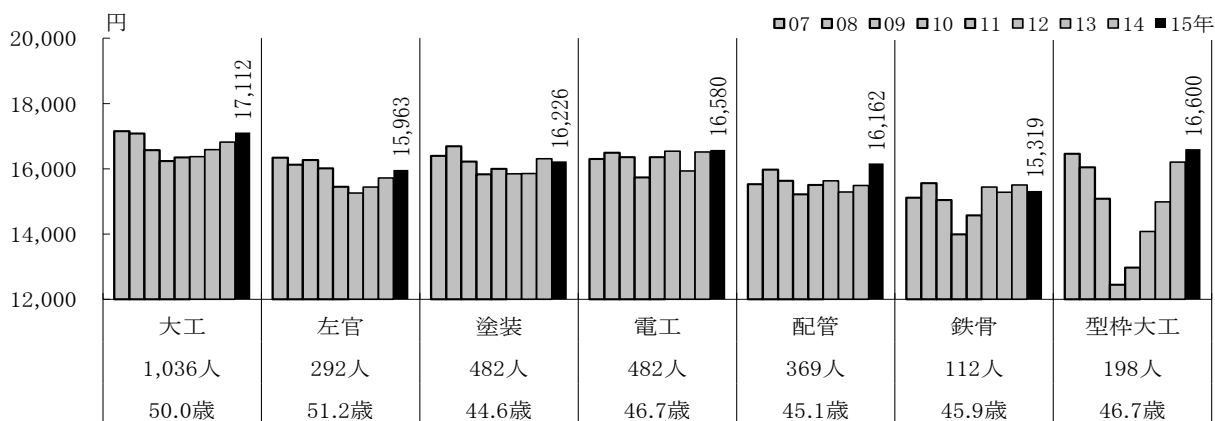
会社・リニューアル会社など47円増、町場の大工・工務店44円増と小幅であった。減少額は不動産建売会社の現場845円減と大幅で、次いで大手ゼネコン152円減であった。

また材料持ちの賃金について組合別にみた場合（図表6）、14-15年神奈川を除く3組合は増加傾向にある。神奈川は1,185円減で、東京は221円増、埼玉は260円増、千葉は277円増であった。

3) 職種別賃金

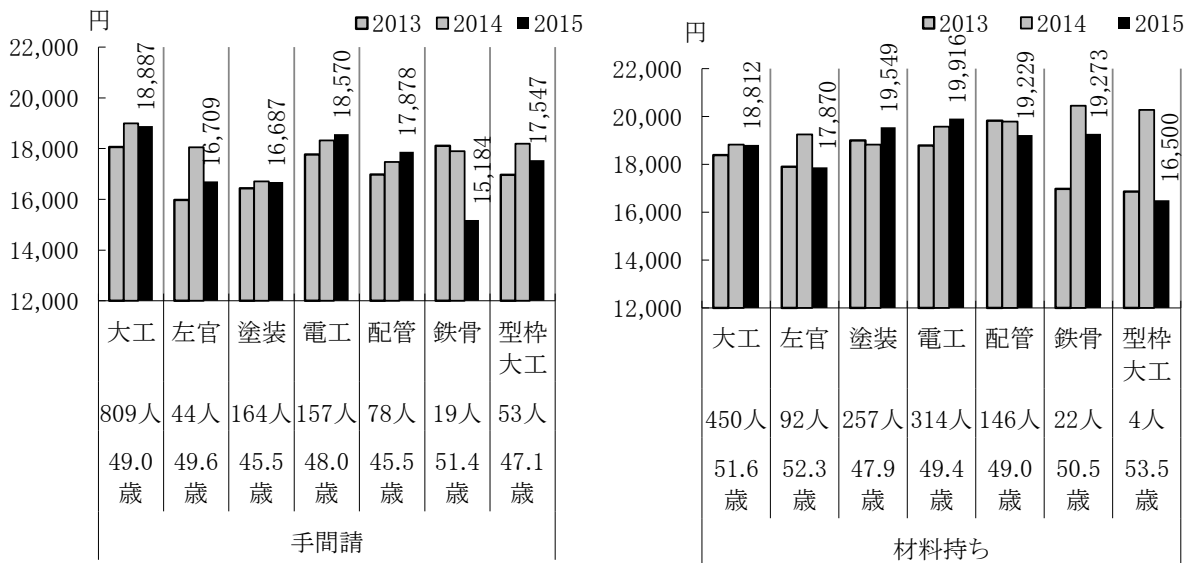
主な職種の4組合平均の常用賃金をみると、大工が最も高く、それに型枠大工、電工、塗装、配管、左官、鉄骨が続いている。7職種の賃金は、大工が17,112円と唯一1.7万円台であった。次いで、型枠大工16,600円、電工16,580円、塗装16,226円、配管16,162円と4職種が1.6万円台であり、左官と鉄骨は1.5万円台であった。上昇額は配管が677円増で最も大きく、次いで、型枠大工391円増、大工291円増、左官245円増、電工62円増であり、2014年に比べ小幅にとどまった。鉄骨(189円減)と塗装(81円減)は減少した。(図表12)。

図表12 主な職種の1日あたりの常用賃金(4組合平均)



14-15年の手間請、材料持ち別の職種別賃金をみると、手間請、材料持ちともに5職種で減少した。減少幅は手間請では鉄骨が最も大きく2,716円減、次いで左官1,338円減、型枠大工645円減、大工112円減、塗装25円減であり、材料持ちでは型枠大工が最も大きく3,778円減、次いで左官1,378円減、鉄骨1,177円減、配管564円減、大工11円減であった(図表13)。2014年は手間請も材料持ちもおおむね賃金増加であったが、2015年では減少が大きく目立つ。なお、上昇幅をみると手間請では配管408円増、電工248円増、材料持ちでは塗装717円増、電工337円増であった。

図表13 主な職種の1日あたりの賃金(4組合平均、2015年)



注：職種の下の人数と年齢(例：「大工」の下「809人」「49.0歳」)は、2015年の回答者数と回答者の平均年齢。

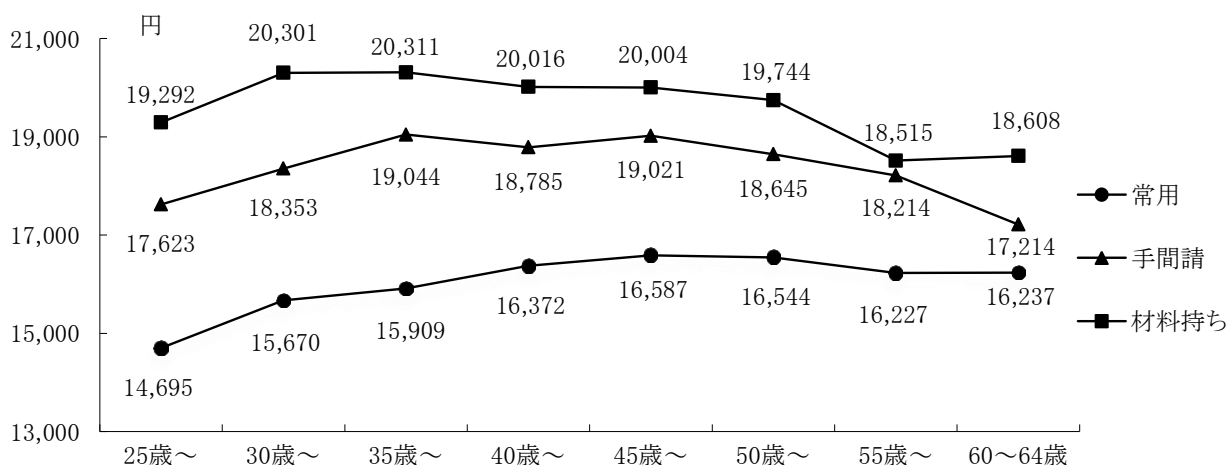
4) 年齢別賃金

2015年の賃金のピークは、常用は「45～49歳」、手間請、材料持ちはともに「35～39歳」であり、2014年（常用「55～59歳」、手間請け「35～39歳」、材料持ち「40～44歳」）に比べ若くなった。常用は「45～49歳」でピークを迎え、「60～64歳」で再び若干上昇している。手間請は「35～39歳」でピークを迎えその後はなだらかに減少している。材料持ちも「35～39歳」でピークを迎えるが、「60～64歳」で再び上昇している。「60～64歳」の手間請の賃金は「25～29歳」「30～34歳」の賃金を、「55～59歳」「60～64歳」の材料持ちの賃金は「25～29歳」「30～34歳」の賃金を下回るまでに減少している。

常用の最高額は「45～49歳」の16,587円（14年：「55～59歳」16,391円）、最低額は「25～29歳」の14,694円（14年：「25～29歳」14,170円）、手間請の最高額は「35～39歳」の19,044円（14年「35～39歳」19,570円）、最低額は「60～64歳」の17,214円（14年「60～64歳」17,245円）、材料持ちの最高額は「35～39歳」の20,311円（14年「40～44歳」20,224円）、最低額は「55～59歳」の18,514円（14年「60～64歳」18,258円）であった（図表14）。手間請ピークは前年を526円下回った。

最高額と最低額の差は、常用1,893円（14年2,346円）、手間請1,830円（14年2,325円）、材料持ち1,796円（14年1,967円）だった。また最高額/最低額は、常用1.13倍（14年1.17倍）、手間請1.11倍（14年1.13倍）、材料持ち1.10倍（14年1.11倍）にすぎなかった。2014年に比べ2015年の最高額と最低額の差はすべてで縮小している。

図表14 年齢別、1日あたりの平均賃金（2015年・4組合平均）



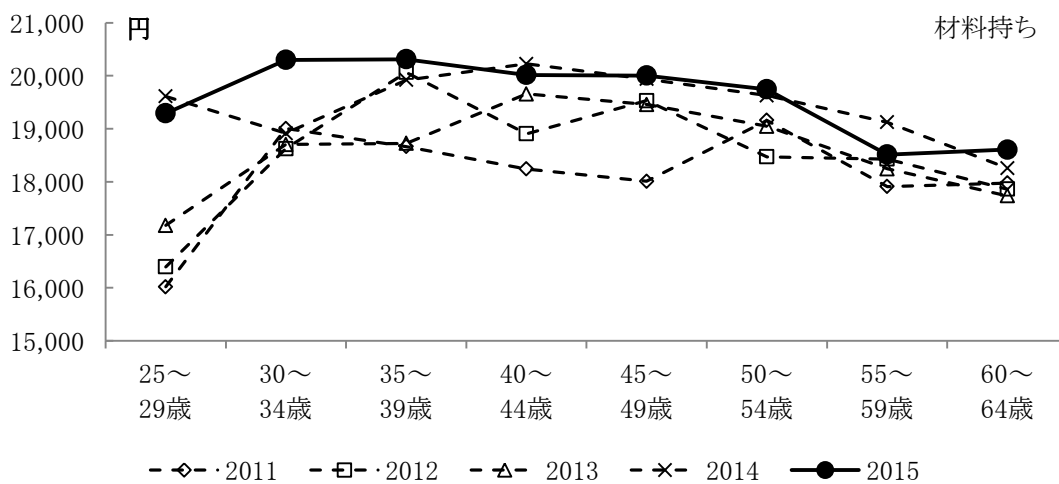
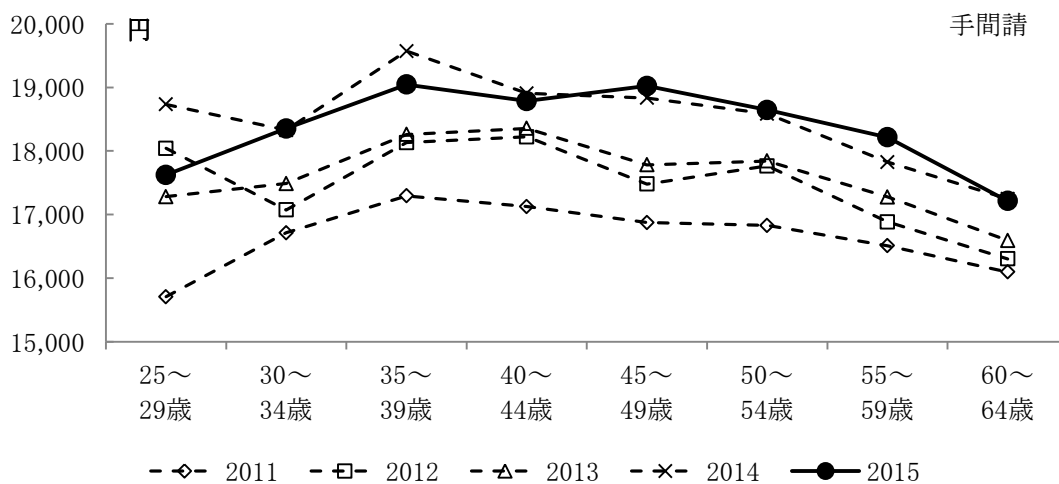
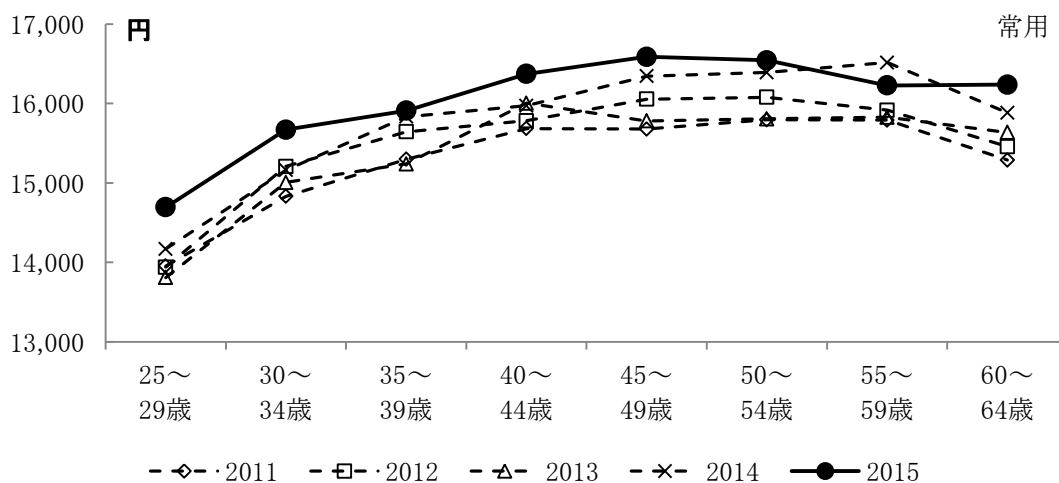
年齢別、働き方別の1日当たりの賃金カーブの推移をみると、常用は、この5年間で徐々に上昇していることが分かる。ただし、上昇幅はいずれも1000円未満にとどまっている。賃金カーブは、それほど変化なく推移しており、「45～54歳」頃がピークとなっている。

手間請も常用と同様に近年、徐々に上昇していることが分かる。ただし、2015年は2014年とほぼ同じ水準である。2011年は「35～39歳」でピークを迎えた後、減少していることが確認できるが、2012年以降は、ピークが2回（2012年、2013年は「40～44歳」と「50～54歳」、2015年は「35～39歳」と「45～49歳」）ある点が特徴的である。

材料持ちもこの5年間に賃金水準が上昇している傾向が確認できる。2013年までは、年代によ

って、動きが激しかったが、2014年、2015年は一定水準で推移している。また、特に39歳以下の賃金水準が高まっている（図表15）。

図表15 働き方別、年齢別、1日当たり賃金の推移（2011年～2015年）

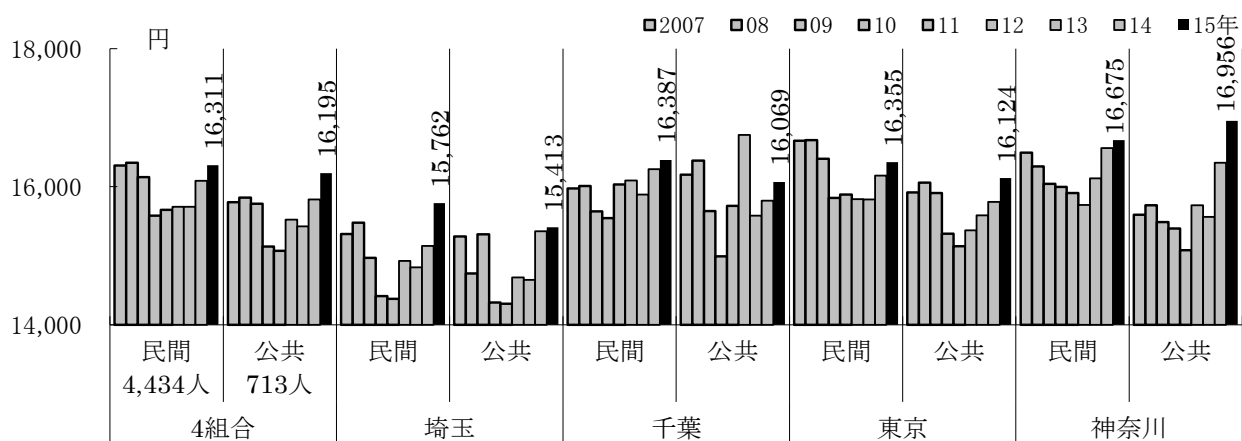


5) 民間・公共別賃金（常用）

2015年の民間・公共別の常用賃金は、4組合平均で公共が民間を下回った。その傾向は2013年から同様である。2015年の4組合の常用平均賃金は、民間現場は16,311円、公共現場は16,195円であった。しかし、両者の差は2011年595円から2012年186円へと縮小し、2013年は286円に拡大したが、2014年は269円に縮小、2015年は116円に縮小した。設計労務単価引き上げの効果が一定程度みられる。

また14・15年は4組合平均で民間、公共ともに増加したが、組合別では神奈川のみ公共が民間を上回った。増加幅が大きかった順にみると埼玉・民間620円増、神奈川・公共607円、東京・公共345円増、千葉・公共271円増、東京・民間194円増、千葉・民間135円増、神奈川・民間116円、埼玉・公共57円増であった（図表16）。

図表16 組合別、民間・公共別の1日あたり常用賃金



注：4組合の「民間」と「公共」の下にある数字（例：「民間4,434人」）は2015年の回答者数。

6) 大手住宅メーカーの賃金

大手住宅メーカーの現場で働く常用・手間請を合わせた4組合平均の賃金は、2007年(17,805円)以降下落し続け2011年は15,918円まで落ち込んだ。しかし2012年に増加に転じて以降、2014年には17,427円まで増加し、2015年は17,713円まで回復した。だが2007年に比べると92円低く、依然下回ったままである(図表17)。

住宅メーカー(8社)別に高い順からみると、最も高いのは住友林業の18,813円(14年は三井ホームで19,272円)である。1.9万円台は2015年にはなく(2014年に三井ホーム1社)、前年になかった1.8万円台が3社となった(住友林業、三井ホーム、積水ハウス)。1.7万円台は3社(ミサワホーム、パナホーム、旭化成)、1.6万円台は2社(大和ハウス、大東建託)であった(図表18)。

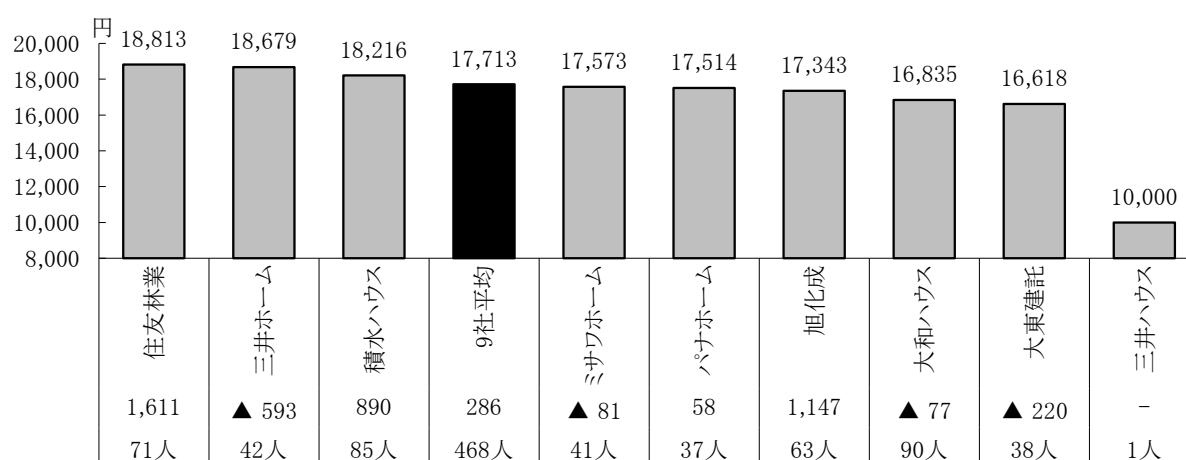
また、2007円を上回っているのは、2014年は3社のみであったが、2015年はパナホーム(1,451円増)、積水ハウス(940円増)、住友林業(920円増)、三井ホーム(779円増)、旭化成(379円増)、大和ハウス(106円増)の6社であった。下回っているのは大東建託(1,478円減)とミサワホーム(2,129円減。14年は2,048円減)の2社で下落幅も大きい(図表17)。

図表17 「住宅メーカー」従事者の賃金の推移

単位：円・人

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015		07~15 減少額
									日給	回答数	
住友林業	17,892	16,808	16,388	16,541	16,362	17,178	16,146	17,201	18,813	71	920
三井ホーム	17,900	18,000	15,109	15,787	15,903	15,364	18,750	19,272	18,679	42	779
積水ハウス	17,277	16,891	16,383	15,970	16,090	15,523	17,082	17,326	18,216	85	940
9社平均	17,805	16,862	16,281	15,947	15,918	16,155	16,937	17,427	17,713	468	▲92
ミサワホーム	19,702	16,381	16,652	16,536	15,667	16,477	17,581	17,654	17,573	41	▲2,129
パナホーム	16,063	16,317	16,290	16,425	15,615	15,781	17,097	17,456	17,514	37	1,451
旭化成	16,963	17,087	16,814	16,733	16,223	16,795	16,394	16,196	17,343	63	379
大和ハウス	16,729	16,493	16,135	15,389	15,527	16,277	17,067	16,912	16,835	90	106
大東建託	18,097	16,828	14,079	14,692	14,522	13,602	17,465	16,838	16,618	38	▲1,478
三井ハウス	-	18,000	14,667	-	15,750	12,000	14,783	-	10,000	1	-

図表18 「住宅メーカー」従事者の企業別の賃金(日給)(降順)(2015年)



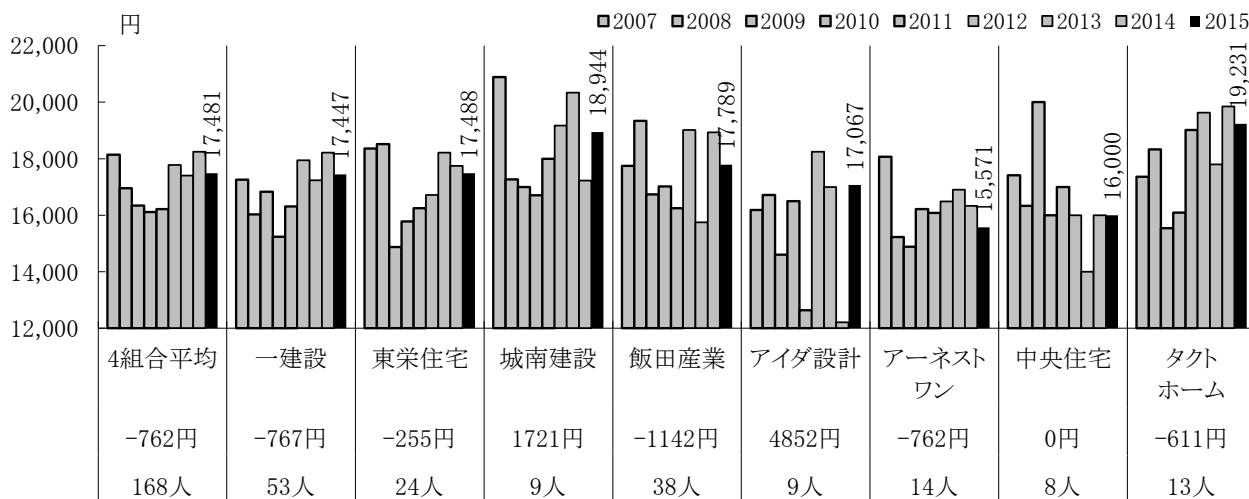
注：住宅メーカーの名称の下の数字は14・15年の増減額(円)、その下の数字は2015年の回答者数。

7) 不動産建売会社の賃金

2015年の不動産建売会社の現場で働く常用・手間請（全年齢）を合わせた平均賃金は17,481円、14-15年で762円減少した（図表19）（回答数が少ないので参考までに記す）。

不動産建売会社（8社）別に高い順からみると、2.0万円台が2013年は1社（城南建設）あったが、2014年2015年はいない。最も高い1.9万円台が1社（タクトホーム）、1.8万円台が1社（城南建設）、1.7万円台が4社（一建設、東栄住宅、飯田産業、アイダ設計）、1.6万円台が1社（中央住宅）、1.5万円台が1社（アーネストワン）であった。変動幅をみると、増加したのはアイダ設計の4,852円増、城南建設の1,721円で増加幅も大きい。下落したのは飯田産業1,142円減、一建設767円減、アーネストワン762円減、タクトホーム611円減、東栄住宅255円減であった。

図表19 不動産建売会社従事者の企業別の賃金（日給）（2015年）



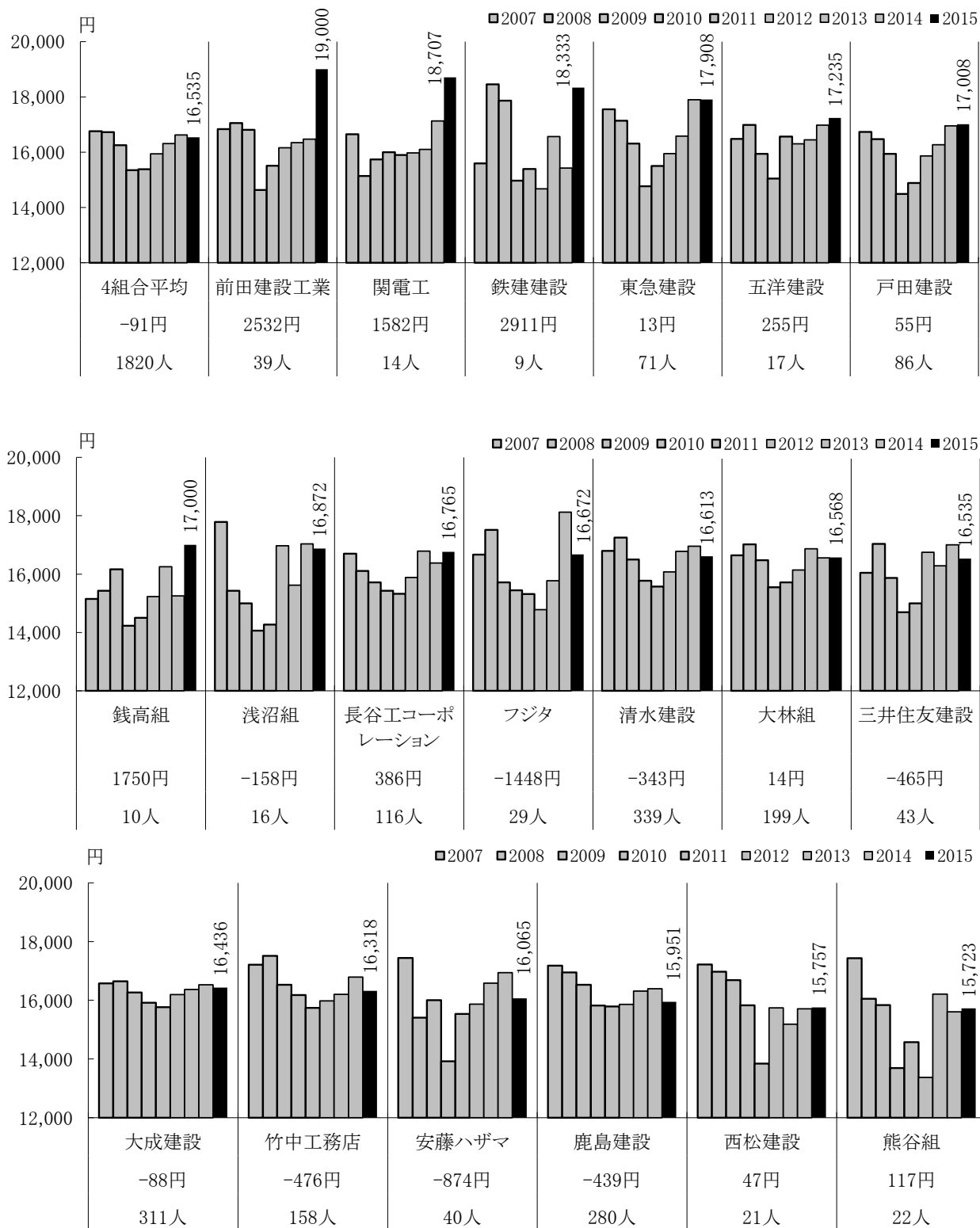
注：不動産建売会社の名称の下の数字は14-15年の増減額（円）。さらにその下数字は2015年の回答者数。

8) 大手ゼネコンの賃金

2015年の大手ゼネコンの現場で働く常用・手間請を合わせた4組合平均の賃金は16,535円だった。2007年（16,760円）以降下落し続けてきた大手ゼネコンの賃金は、2010年以降、10-11年40円増、11-12年550円増、12-13年372円増、13-14年316円増と上昇を続けたが、2015年は91円下落した。また、依然2007年の水準には回復していない（07-15年225円減）（図表20）（これまでの集計の継続性から総合建設業者以外の企業を含む）。

ゼネコン（19社）別に高い順からみると、前田建設工業が19,000円で最も高く、次いで関電工が18,707円、鉄建建設が18,333円であった。スーパーゼネコン5社（鹿島、竹中工務店、清水建設、大林組、大成建設）では清水建設と大林組のみ4組合平均を上回っている。前年より賃金額が下落したゼネコンは2014年に5社だったが、2015年には9社に増えた。中でも、フジタ1,448円減、安藤ハザマ874円減は下落幅が大きい（他には竹中工務店、三井住友建設、鹿島建設、清水建設、浅沼組、大成建設が下落した）。増加幅は前田建設工業2,532円増、鉄建建設2,911円増、銭高組1,750円増、関電工1,582円増が大きい（他には、長谷工コーポレーション、五洋建設、熊谷組、戸田建設、西松建設、大林組、東急建設が上昇した）。

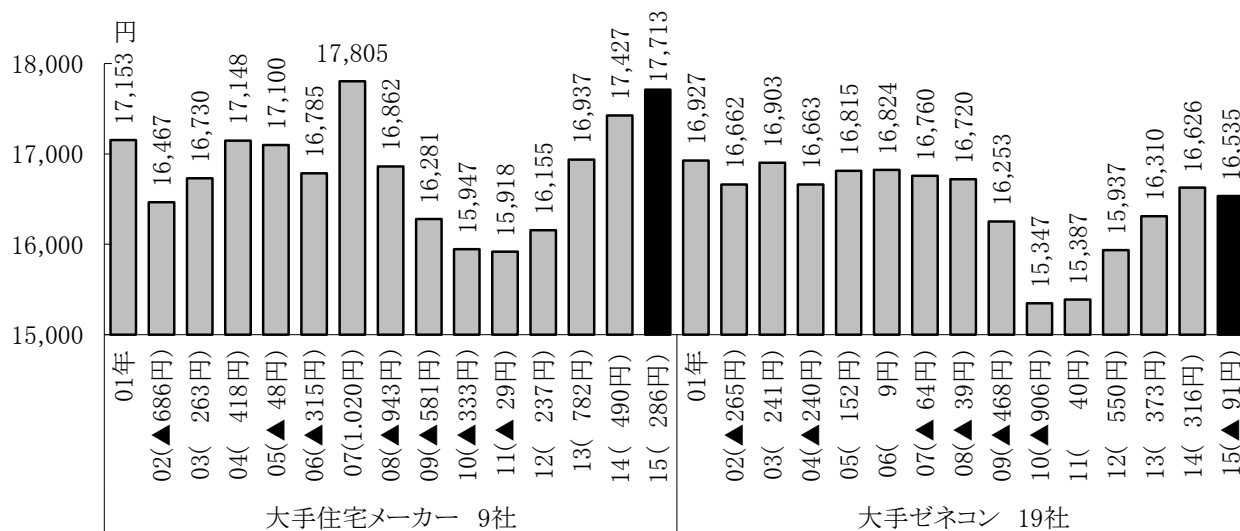
図表 20 「ゼネコン」従事者の企業別の賃金（日給）（2007～2015年）



注：ゼネコンの名称の下の数字は14・15年の増減額（円）、その下の数字は2015年の回答者数。

大手住宅メーカー（9社）と大手ゼネコン（19社）の平均賃金は、ここ数年いずれも下落傾向にあったが、ともに11-12年増加に転じ14-15年もその傾向は継続している（図表21）。しかし大手住宅メーカーは近年で最も賃金額の高かった2007年の17,805円を92円下回っており、また大手ゼネコンは2001年の16,927円を225円下回っている。

図表21 「住宅メーカー」と「ゼネコン」の賃金の推移



注：棒の下の西暦()の数字は、対前年増減額(円)。大手ゼネコンの企業数は、2012年調査までは20社、2013年調査以降は19社（2013年4月に安藤建設とハザマが合併したため）。

2. 1時間あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

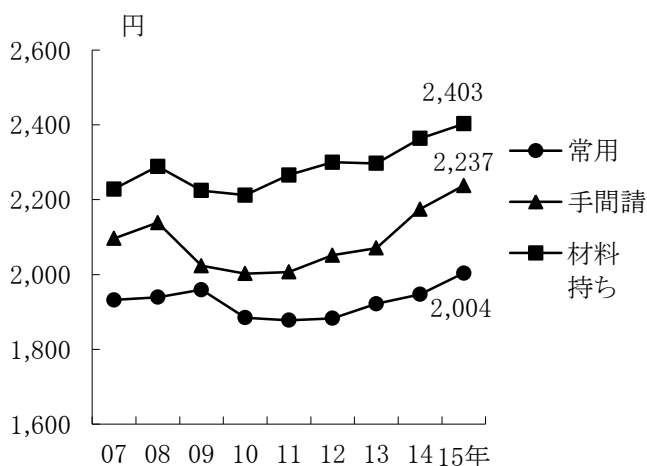
常用 2,004 円 手間請 2,237 円 材料持ち 2,403 円

首都圏4組合の1時間あたりの平均賃金は、働き方別にみると、常用2,004円、手間請2,237円、材料持ち2,403円で、2014年に比べて常用は57円増、手間請は63円増、材料持ちは39円増であった(図表22~25)。

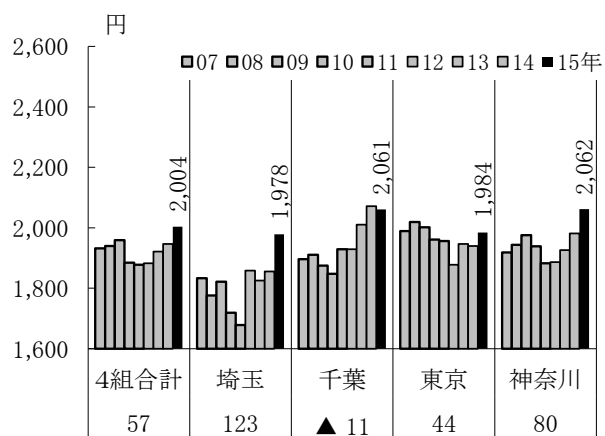
常用の1日あたりの労働時間を8時間として換算すると(本調査の平均労働時間は8時間を超えている)16,030円にすぎず、1.6万円をわずかに上回る程度でしかない。

組合別では、常用・千葉11円減を除き上昇しており、上昇幅が最も大きかったのは、常用・埼玉の123円増であった。

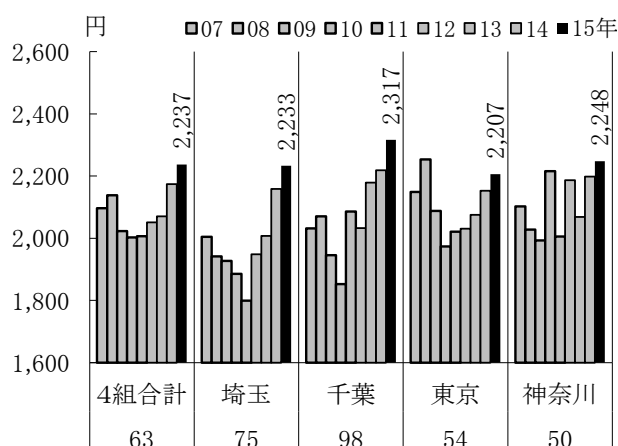
図表22 4組合平均の推移



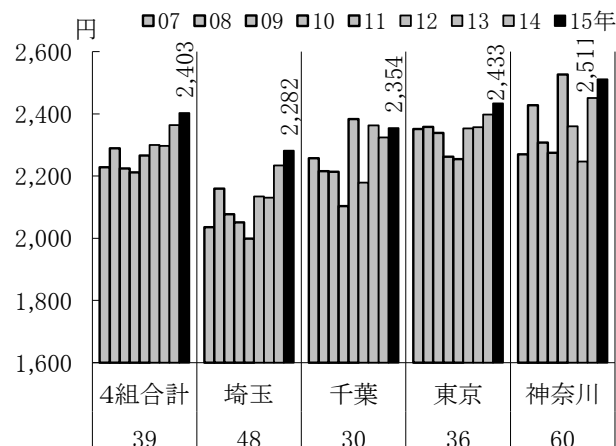
図表23 常用賃金(25~64歳、平均)



図表24 手間請賃金(25~64歳、平均)



図表25 材料持ち賃金(25~64歳、平均)



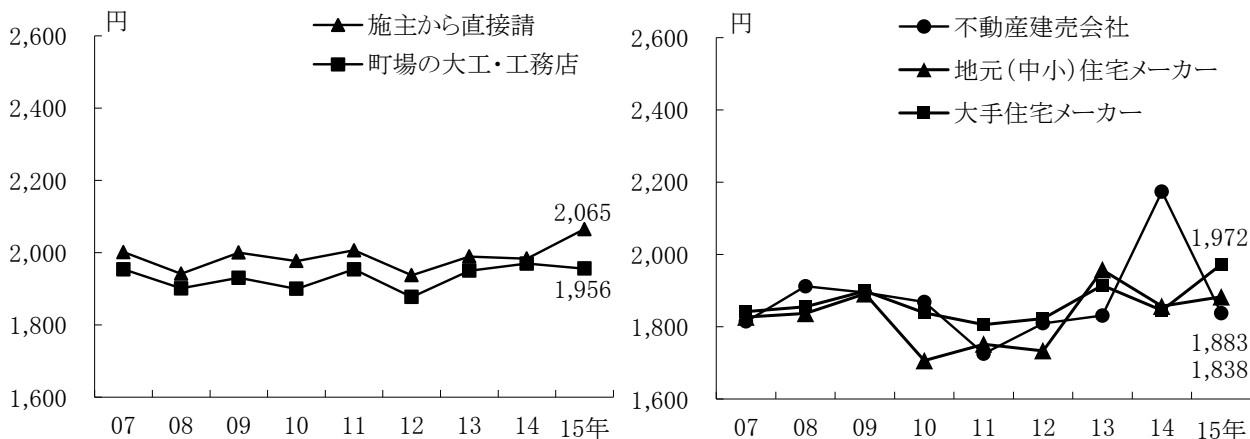
注：1時間当たり賃金の算出は、1日あたりの賃金と労働時間をともに回答した回答者の結果に基づく。

図表22~24に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「57」)は14-15年の増減額(円)。

2) 仕事先別賃金

(1) 常用

図表 26 仕事先別の常用賃金 (4 組合平均・2007 年～2015 年)



1 時間あたりの常用賃金で 2,000 円を超える仕事先は、2014 年は不動産建売会社とリフォーム会社・リニューアル会社であったが、2015 年はリフォーム会社・リニューアル会社 (2,074 円) と施主から直接請 (2,065 円) と大手ゼネコン (2,021 円) であった。だが、その他の仕事先はすべて 2,000 円未満であった (図表 26)。1 日あたりの賃金が最も低かったのは、不動産建売会社 1,838 円で、それに地元 (中小) 住宅メーカー 1,883 円が続く。

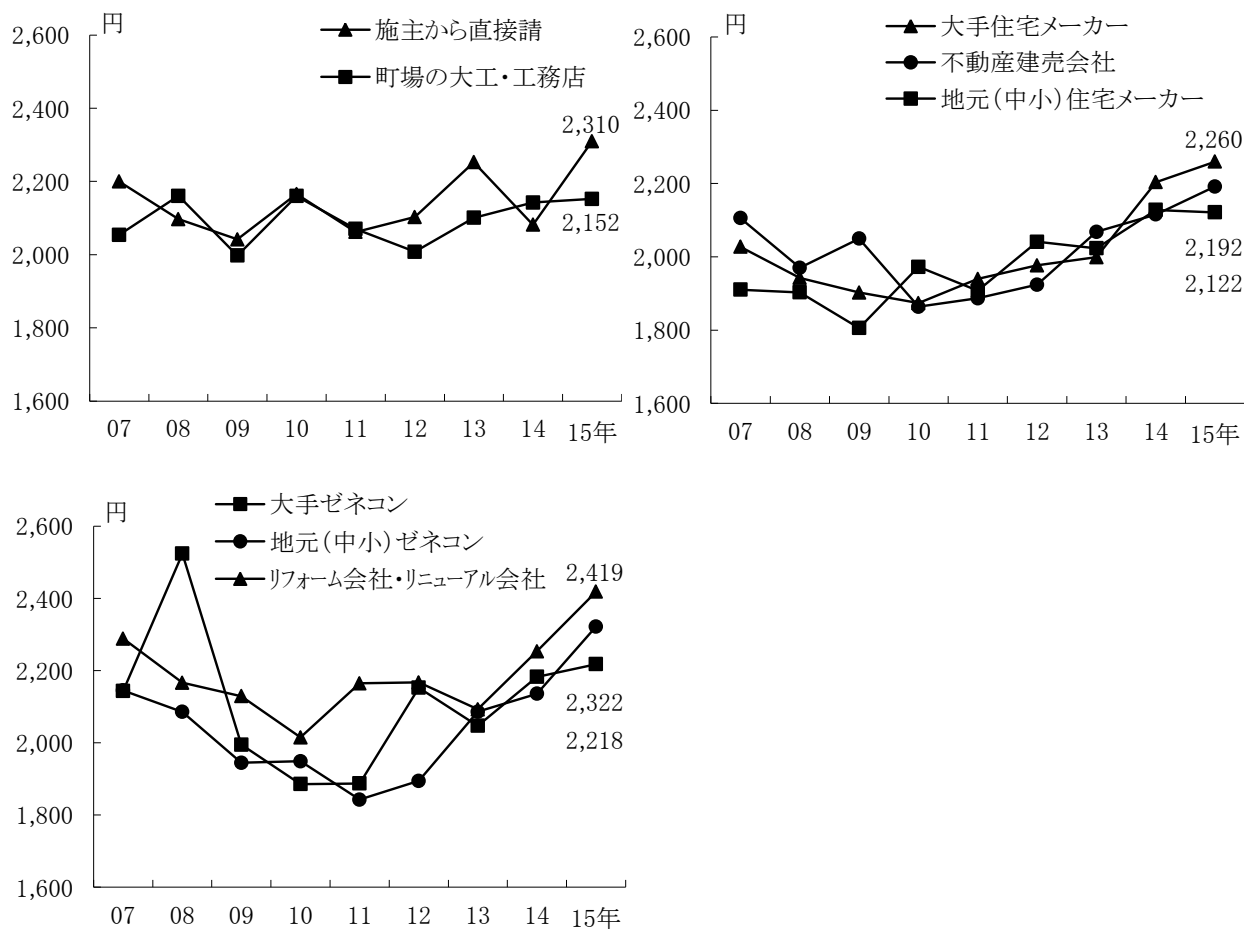
平均賃金を 100.0 とし、1 時間あたりの賃金水準を算出すると、不動産建売会社が 91.7、地元 (中小) 住宅メーカーが 94.0、町場の大工・工務店が 97.6、大手住宅メーカーが 98.4、地元 (中小) ゼネコンが 99.1 で平均を下回っている。また 1 日あたりの賃金水準においても、不動産建売会社 (97.7)、地元 (中小) ゼネコン (98.2)、地元 (中小) 住宅メーカー (99.7) は同様に平均賃金を下回っている (後掲の図表 28 参照)。

(2) 手間請

2015 年の 1 時間あたりの手間請賃金では、2014 年に引き続きすべての仕事先が 2,000 円を上回った。リフォーム会社・リニューアル会社 2,419 円が最高で、地元 (中小) ゼネコン 2,322 円、施主から直接請 2,310 円、大手住宅メーカー 2,260 円、大手ゼネコン 2,218 円、不動産建売会社 2,192 円、町場の大工・工務店 2,152 円、地元 (中小) 住宅メーカー 2,122 円の順であった (図表 27)。

1 時間あたりの賃金水準が低いのは地元 (中小) 住宅メーカー (94.8)、町場の大工・工務店 (96.2)、不動産建売会社 (98.0)、大手ゼネコン (99.1) である。このうち、1 日当たりの賃金水準が平均よりも高いのは不動産建売会社 (105.4) と地元 (中小) 住宅メーカー (101.7) である。これらの現場では相対的に低い時間給をカバーする長時間労働が行われていることが推察される (図表 28)。

図表 27 仕事先別の手間賃金（4 組合平均・2007 年～2015 年）

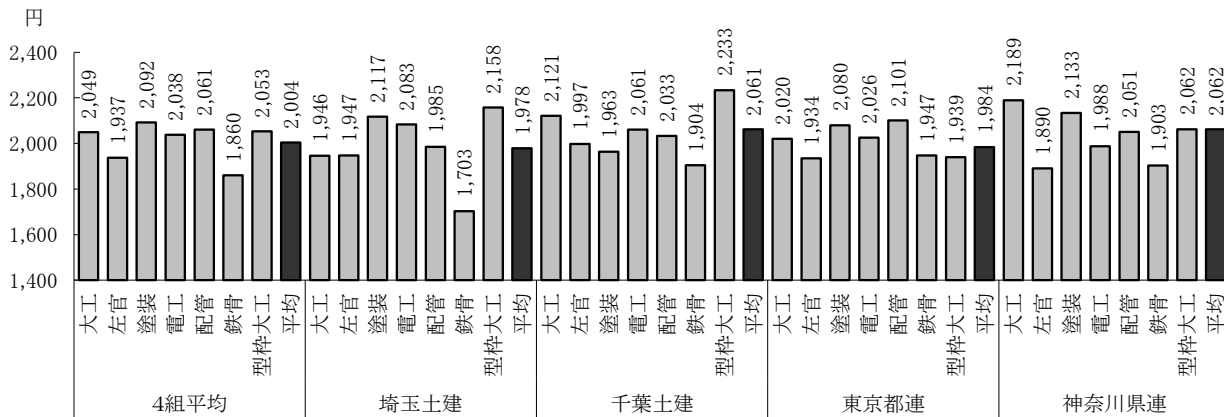


図表 28 1日あたり、1時間あたりの指数（平均=100.0）（2015 年）

	常用			手間賃		
	1日あたり a	1時間あたり b	b-a	1日あたり a	1時間あたり b	b-a
平均	100.0	100.0		100.0	100.0	
施主から直接請	101.6	103.1	1.5	93.0	103.2	10.2
町場の大工・工務店	100.6	97.6	▲ 3.0	98.4	96.2	▲ 2.2
大手住宅メーカー	101.5	98.4	▲ 3.1	102.9	101.0	▲ 1.8
不動産建売会社	97.7	91.7	▲ 6.0	105.4	98.0	▲ 7.4
地元(中小)住宅メーカー	99.7	94.0	▲ 5.7	101.7	94.8	▲ 6.9
大手ゼネコン	100.1	100.9	0.8	98.3	99.1	0.8
地元(中小)ゼネコン	98.2	99.1	0.9	102.1	103.8	1.6
リフォーム会社・リニューアル会社	104.4	103.5	▲ 0.9	106.9	108.1	1.2
その他の元請	98.1	99.7	1.6	100.8	105.5	4.6

3) 職種別賃金

図表 29 主な職種の1時間あたりの常用賃金 (4組合平均)



図表 30 1時間あたりの賃金 (大工)
(設計労務単価・常用)

単位：円

	1時間あたり (大工)				
	設計労務単価(大工) 単価10割 8時間 労働(a)	設計労務単価(大工) 単価9割 8時間 労働	2015 常用 大工 (b)	2015 (b) / (a)	2014 (b) / 14年度 単価10割
埼玉	3,000	2,700	1,946	64.9	61.7
千葉	3,188	2,869	2,121	66.6	67.4
東京	3,175	2,858	2,020	63.6	65.2
神奈川	3,000	2,700	2,189	73.0	73.1

注：「2015 常用大工」は、集計の都合上、民間の現場の賃金を含む点に留意。

円減、電工 26 円減の順であった。

組合別で最も高かった職種をみると、埼玉土建は型枠大工 2,158 円 (前年比 154 円増)、千葉土建は型枠大工 2,233 円 (同 215 増)、東京都連は配管 2,101 円 (同 297 円増)、神奈川県連は大工 2,189 円 (同 52 円増) であった。

回答数が多い常用・大工に関して、設計労務単価を 100.0 として1時間あたりの賃金水準を算出すると、埼玉 64.9、千葉 66.6、東京 63.6、神奈川 73.0 であった。同賃金水準は 12-13 年、13-14 年ともに低下したが、14-15 年において同賃金水準は埼玉のみわずかではあるが上昇に転じた (3.1 ポイント上昇)。下落幅を見ると、千葉 0.8 ポイント減、東京 1.6 ポイント減、神奈川 0.1 ポイント減であった。設計労務単価と実質賃金の乖離が広がっている (図表 30)。

主な職種別の 4 組合平均の 1 時間あたりの賃金は、塗装が 2,092 円で最も高く、配管 2,061 円、型枠大工 2,053 円、大工 2,049 円、電工 2,038 円、左官 1,937 円、鉄骨 1,860 円であった。2014 年では型枠大工の賃金が最も低かった (1,846 円) が、2015 年では 1 日あたりの常用賃金と同様に鉄骨の賃金が、最も低かった (図表 29)。前年から増加幅が最も大きかったのは配管 215 円増、次いで塗装 116 円増、型枠大工 51 円増、左官 35 円増、大工 33 円増の順であった。一方、下落幅を見ると、鉄骨 40

4) 年齢別賃金

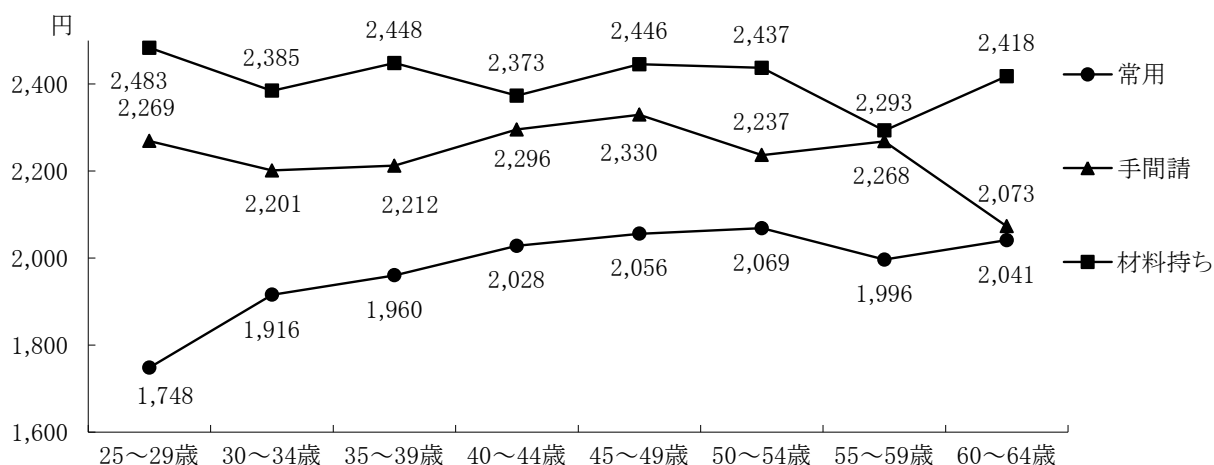
常用は、「25～29歳」の1,748円から徐々に増加し、「50～54歳」に2,069円とピークを迎え、「55～59歳」に減少して「60～64歳」で2,000円台に回復している。1日当たりの労働時間を8時間とすると、時間当たりの平均賃金が最も高くなる50歳代前半でも1日16,549円である。

手間請は、回答者数の少ない「25～29歳」を除くと、「30～34歳」2,201円から徐々に増加している。「45～49歳」の2,330円をピークにして、「50～54歳」で減少し、「55～59歳」で上昇するが「60歳～64歳」で大きく減少している。後に見るように、常用、材料持ちは年齢階層から下がるとともに労働時間が減少していくが、手間請けは「60～64歳」の労働時間が「55～59歳」のそれをわずかに上回っている。単価の下落とともに体力の低下による作業量の低下を相対的に長く働くことによって補っている実態が推察される。

材料持ちは、回答者数の少ない「25～29歳」を除くと、「35～39歳」で2,448円とピークになっている。それ以降、「40～44歳」2,373円、「55～59歳」2,293円にそれぞれ落ち込むが、2,400円台を推移している。

「25～29歳」についてみると、2013年は各働き方ともに全年齢階層のうち最も低かったが、2014年では各2,296円、2,251円であり、15年は各2,269円、2,483円である。年齢階層における順位をみると常用では最も低いが、手間請では「45～49歳」、「40～44歳」に次ぐ3番目で、材料持ちでは最も高かった。若年層の確保に向けた動きを反映したものである可能性もあるが、20歳代の回答者数が少ないため十分なデータ量とは言えない。回答者数を増やしてデータの精度をあげる必要がある。

図表 31 年齢別、1時間あたりの平均賃金（2015年・4組合平均）



5) 民間公共別賃金（常用）

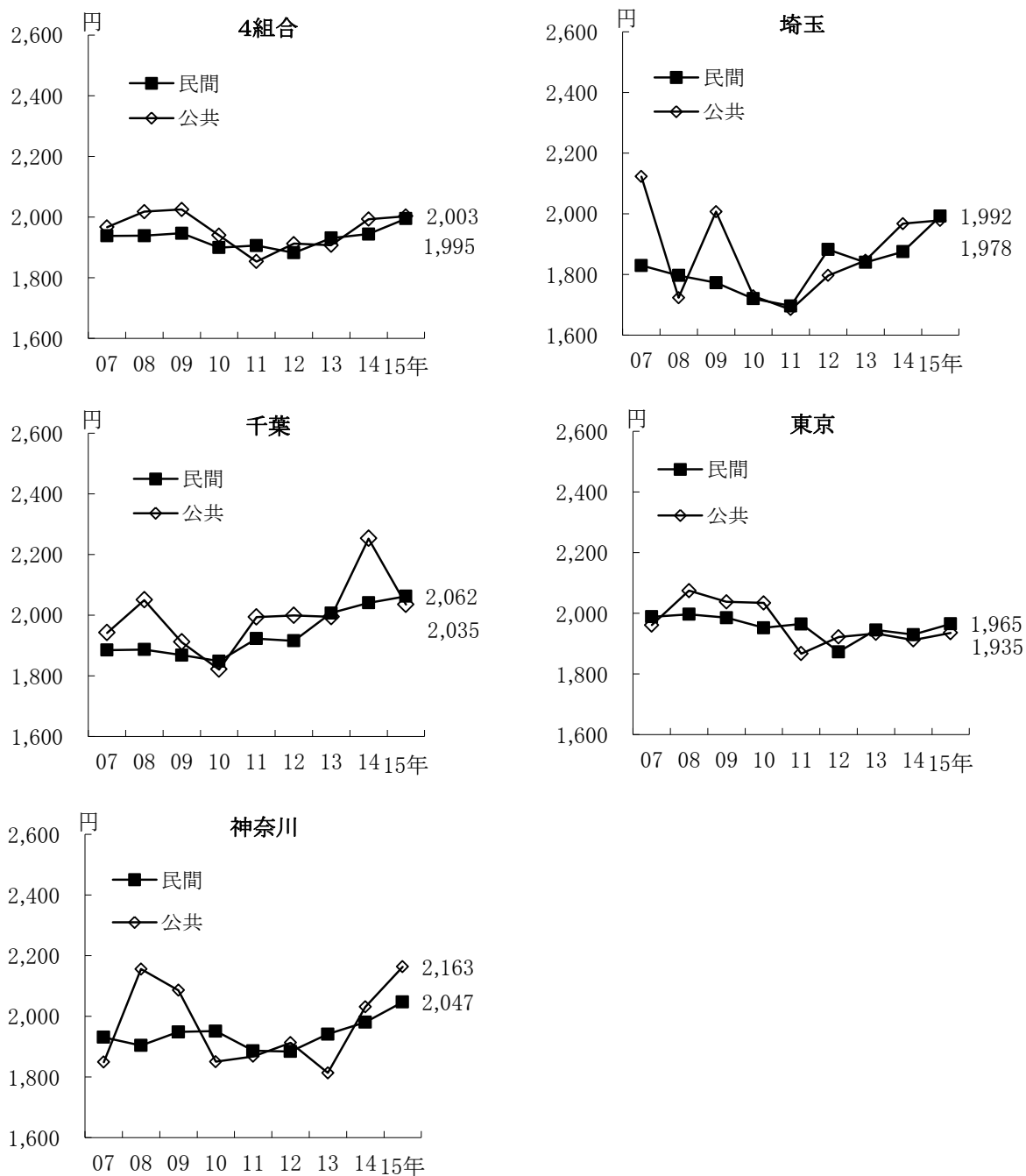
公共・民間別にみると、2015年公共2,003円が民間1,995円を49円上回った（図表32）。公共は07～10年までは民間を上回っていたが、10-11年の下落幅が大きく、11年は民間を下回った。12年は公共が民間を上回ったが、13年下回り、2014年再び逆転し、15年もその傾向は続いている。ただし、両者の差は、公共の労働時間が短いことにより、1日あたりの賃金に比べて開いてはいない。

4組合別にみても、神奈川のみで公共が民間を上回り、わずかではあるが埼玉（14円）、千

葉（27円）、東京（30円）では公共が民間を下回った。

前述したように、設計労務単価の引き上げ幅に比べて大工の賃金水準はほとんど上昇していない。2014年は、設計労務単価の引き上げがわずかではあるが公共の賃金水準を引き上げていると考えられたが、15年はその傾向はみられず、設計労務単価と賃金実態の乖離は拡大している。

図表 32 組合別、民間・公共別の1時間あたり常用賃金



3. 1ヶ月あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

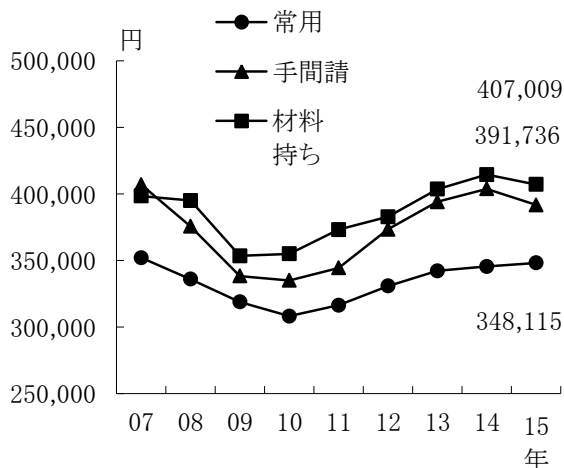
常用 34万8,115円 手間請 39万1,736円 材料持ち 40万7,009円

首都圏4組合の1ヶ月あたりの平均賃金は常用34万8,115円、手間請39万1,736円、材料持ち40万7,009円であった(図表33~36)。

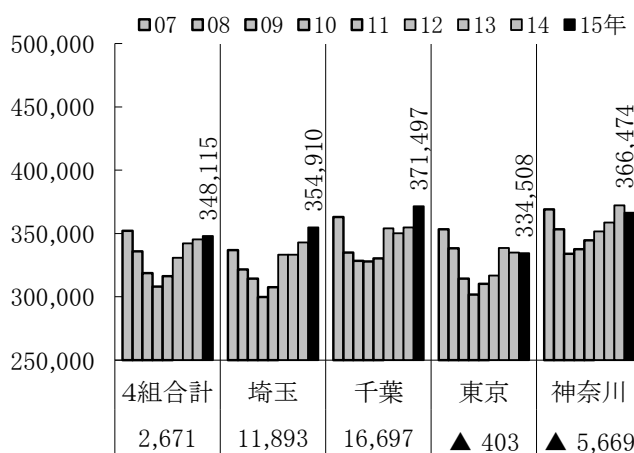
2014年に比べて常用は2,671円増、手間請は12,003円減、材料持ちは7,425円減であった。2011年以降上昇傾向にあったが手間請と材料持ちでは下降に転じた。2007年と比べると、材料持ちのみ8,669円増であり、常用(3,931円減)、手間請(15,191円減)では、依然2007年を下回っている。

組合別で最も高かったのはともに千葉で、常用は371,497円(14-15年16,697円増)、手間請は426,771円(同2,796円減)、材料持ちは422,002円(同8,451円増)であった。最も低かったのは、常用は東京334,508円(同403円減)、手間請は東京376,584円(同1,432円減)、材料持ちは埼玉391,541円(同12,610円減)であった。

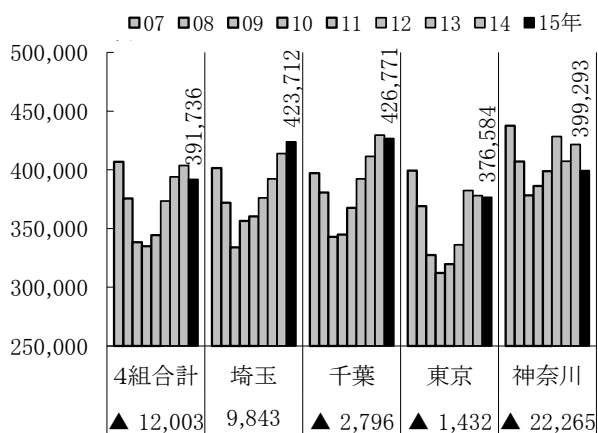
図表33 4組合平均の推移



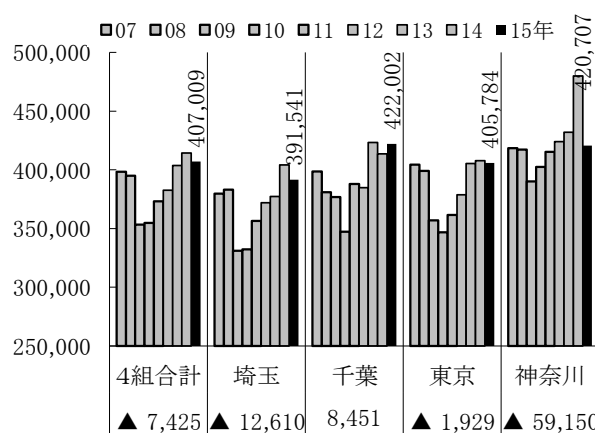
図表34 常用賃金(25~64歳、平均)



図表35 手間請賃金(25~64歳、平均)



図表36 材料持ち賃金(25~64歳、平均)



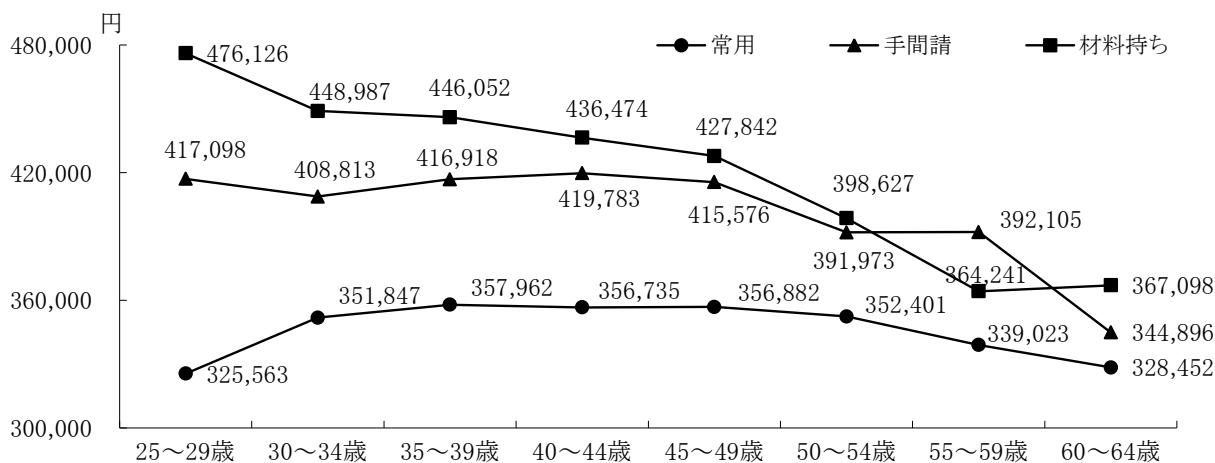
注：1ヶ月当たり賃金の算出は、1日あたりの賃金と労働日数をともに回答した回答者の結果に基づく。

図表34~36に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「2,671」)は14-15年の増減額(円)。

2) 年齢別賃金

年齢別の1ヶ月あたりの平均賃金は、常用と手間請、材料持ちでは異なるカーブを描く。常用は「35～39歳」でピーク（357,962円。14年のピークは「50～54歳」355,925円）を迎え、その水準で推移し、「55～59歳」からなだらかに下がっていく。回答数の少ない「25～29歳」を除き、手間請をみると「30～34歳」からなだらかに上昇し「40～44歳」（419,783円）でピークを迎え、その後、「55～59歳」でわずかにあがり「60～64歳」で一気に下がっている。材料持ちをみると、「30～34歳」（448,987円）をピークに下がっていき、「55～59歳」で一気に落ち込み（34,000円減）「60～64歳」で若干上昇している（図表37）。

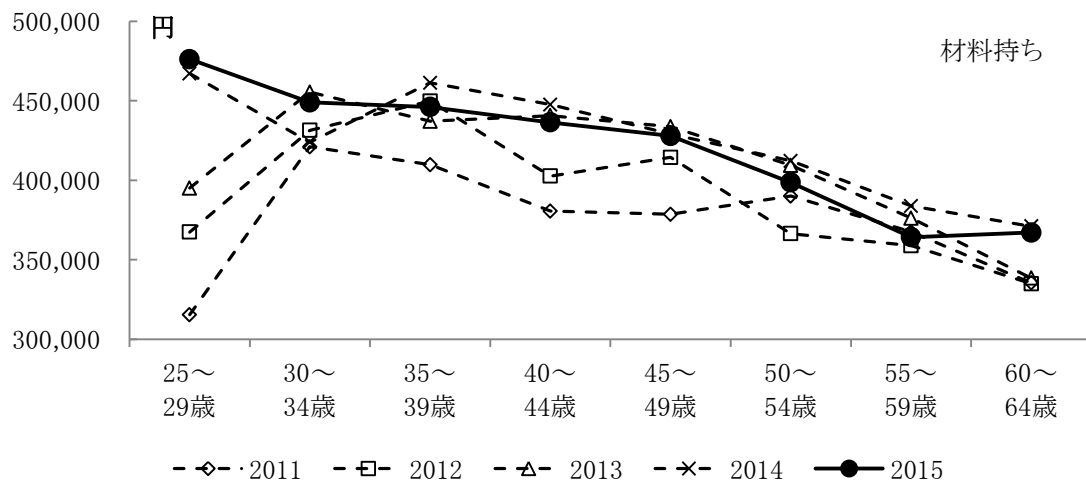
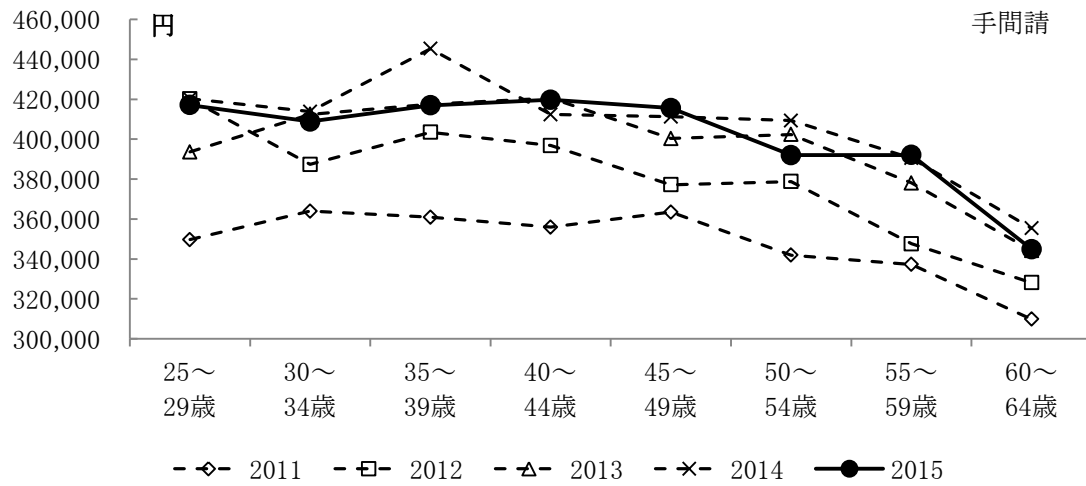
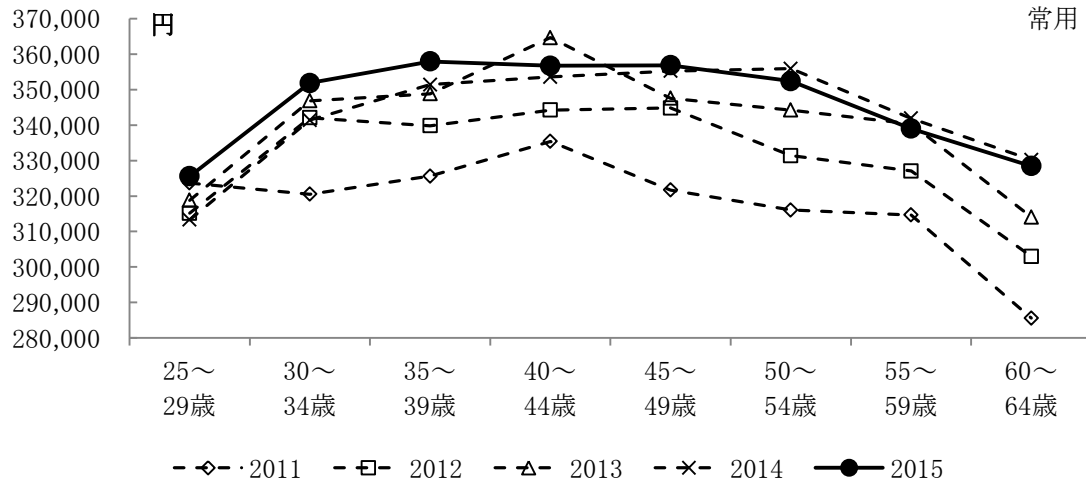
図表 37 年齢別、1ヶ月あたりの平均賃金（2015年・4組合平均）



年齢別、働き方別に1ヶ月あたりの賃金カーブの推移をみると、常用、手間請、材料持ち、いずれも2013年までは上昇傾向が確認できる。しかし、2013年以降はそれほど変わらず、概ね横ばいで推移している。

働き方別では、常用は、34歳以下に比べて、35歳以上の賃金水準の上昇が確認できる。手間請は、2013年までは上昇傾向を示していたが、その後はピークの年代に相違があるものの、ほぼ横ばいである（図表38）。材料持ちも手間請と同様に、2013年以降はそれほど変化していないが、「25～29歳」の賃金が大幅に増加している。これは、既にみた日給の増加に加え、若い年齢階層ほど労働日数が多いことを反映したものである。材料持ちの1ヶ月あたりの賃金は体力の低下とともに減少していくという傾向を示しており、長年蓄積されてきた技能や経験を評価し、賃金、単価の引き上げにつなげる取り組みが求められる。

図表 38 年齢別、働き方別、1ヶ月あたりの平均賃金の推移（2011年～2015年）



4. 賃金の引き上げ・引き下げ状況

2015年4月・5月・6月の賃金は、(2014年調査の4月・5月・6月の賃金に比べ) 常用、手間請、材料持ちすべてにおいて「変わらない」が7割を超えて高く、「上がった」は常用15.5%、手間請7.2%、材料持ち5.8%、「下がった」は常用6.2%、手間請14.0%、材料持ち15.0%だった(図表39)。

働き方別に2013年以降の推移をみると、常用は、「上がった」の割合が増加し、「下がった」の割合が減少して推移しており、賃金の引き上げ傾向が継続していることが確認できる。1日あたりの賃金、1ヶ月あたりの賃金も継続して上昇している。この設問に対する回答者のうち、「上がった」との回答割合の高い主要な職種は、型枠大工(24.5%)、配管(23.5%)、設備(22.5%)などである。大工は10.5%であった。他方、「下がった」との回答が最も多いのは大工で8.9%となっている。

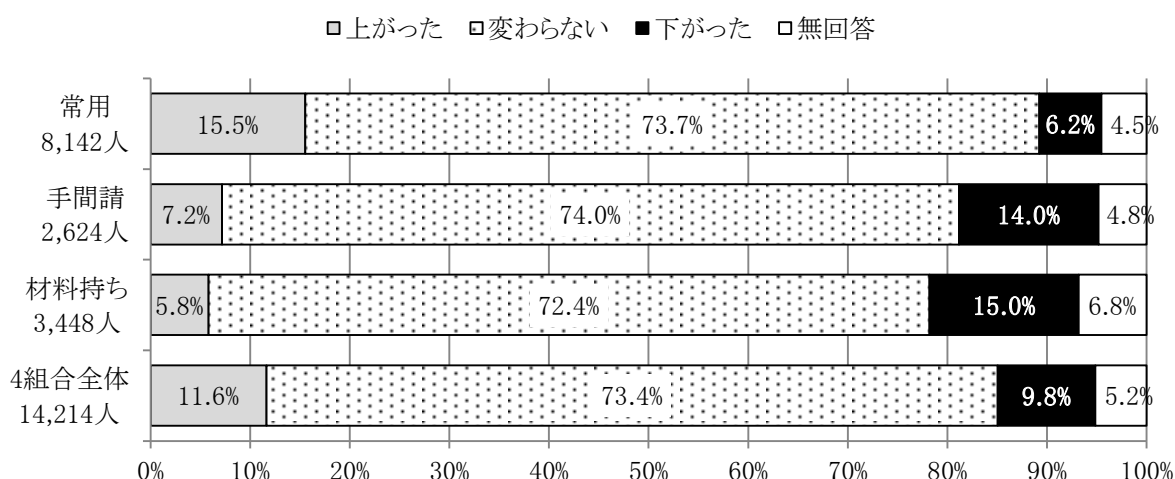
手間請と材料持ちは、2014年「上がった」の割合が上昇しているが、2015年には低下して推移している。反対に、「下がった」割合は2014年に低下したが、2015年は再び増加していることが分かる(図表40)。

手間請と材料持ちのうち、「上がった」との回答割合が高いのは型枠大工で、「下がった」の割合が高いのは、手間請ではブロック(20.9%)、大工(17.1%)、材料持ちでは配管(19.2%)、内装(18.1%)、電気(16.5%)などとなっている。

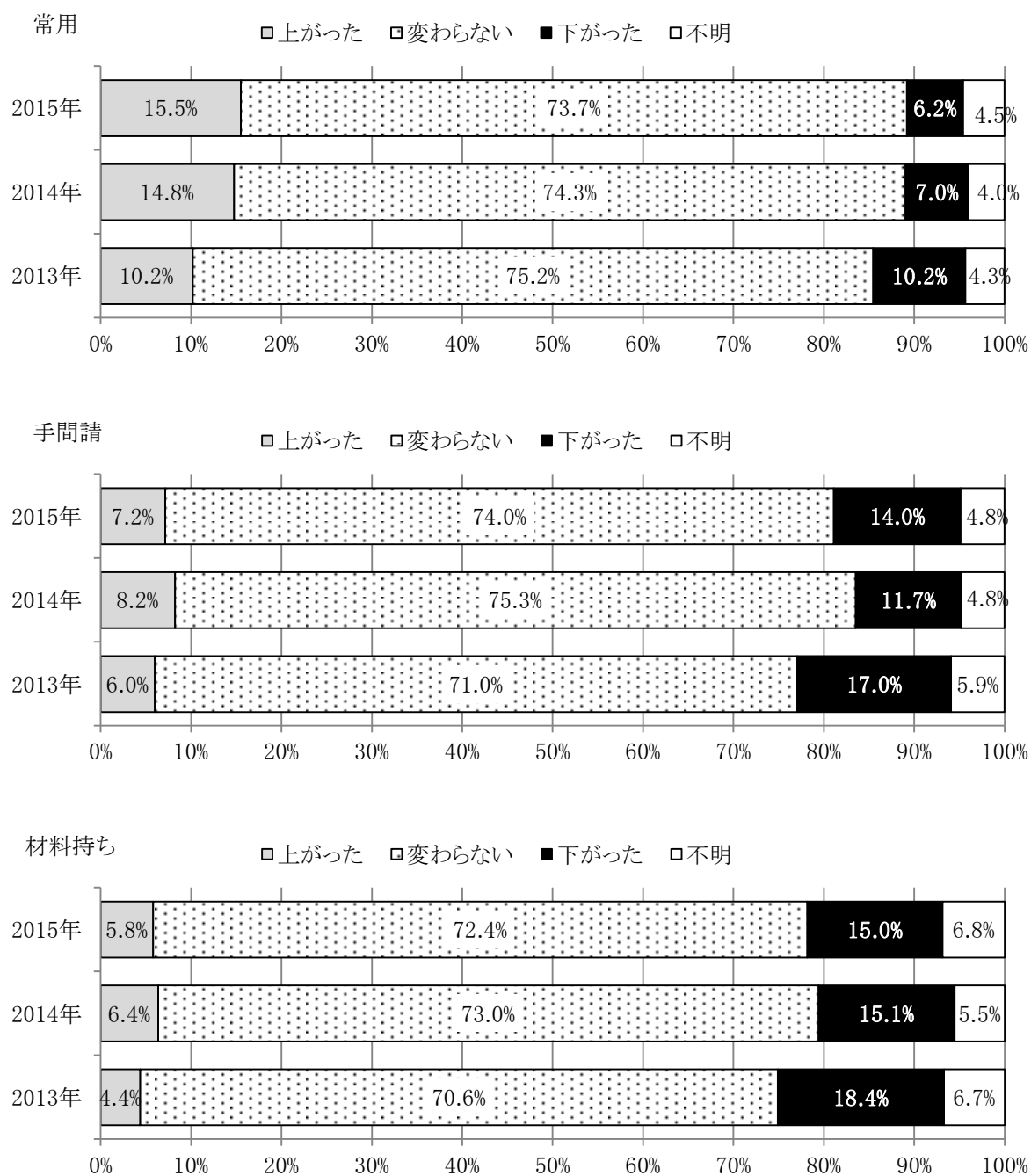
組合別では、2014年は神奈川、千葉で「上がった」が「下がった」を上回ったが、今回は神奈川と千葉と埼玉で「上がった」が「下がった」を上回った(図表41)。

民間公共別および働き方別では、民間、公共のすべての働き方で「変わらない」が7割を超え大勢をしめている。また「上がった」が「下がった」を上回っているのは、民間、公共ともに常用のみであった(図表42)。

図表 39 働き方別にみた賃金引き上げ・引き下げ状況 (2015年)

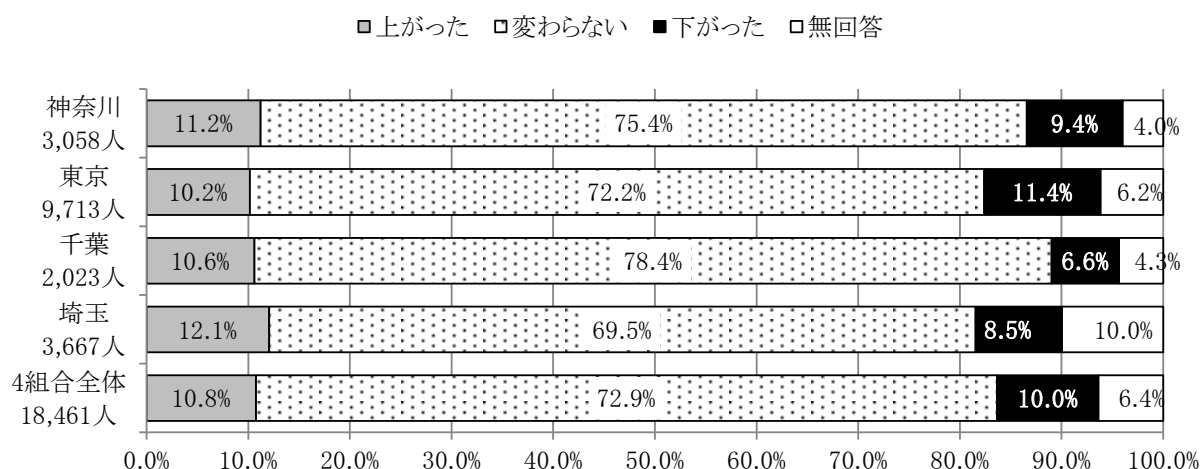


図表 40 働き方別、賃金引き上げ・引下げ状況の推移 (2011年～2015年)

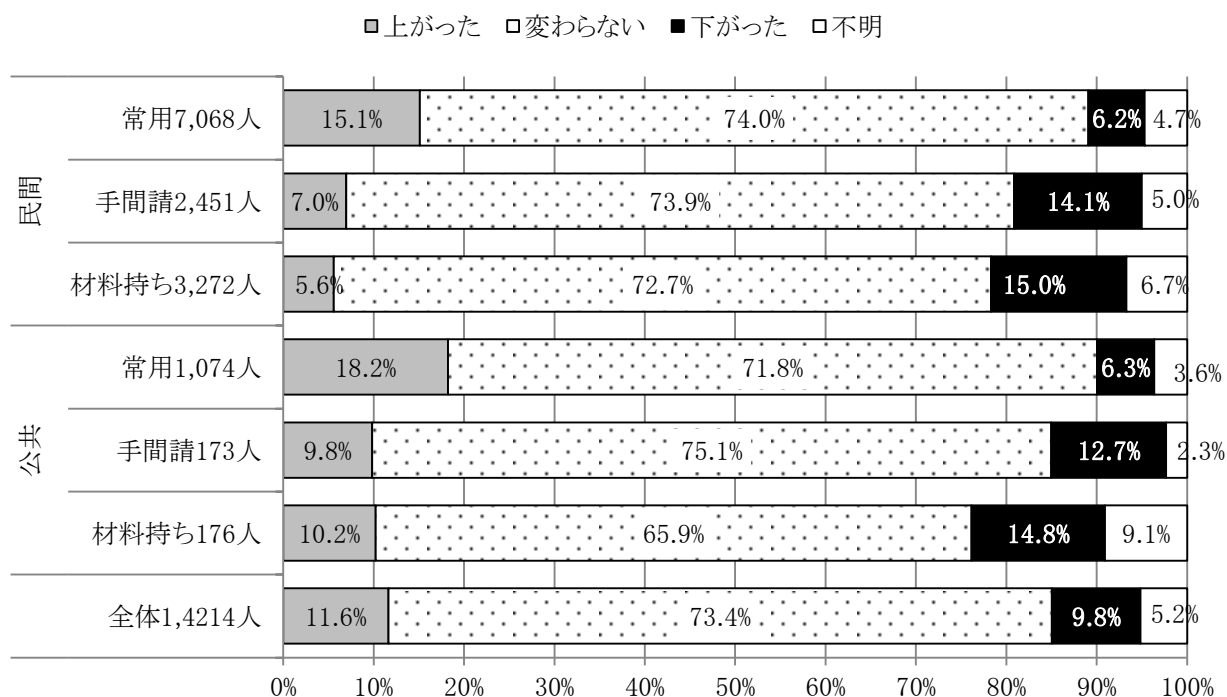


注：2014年は埼玉を除く3組合の合計。

図表 41 組合別、賃金引き上げ・引き下げ状況（2015年）

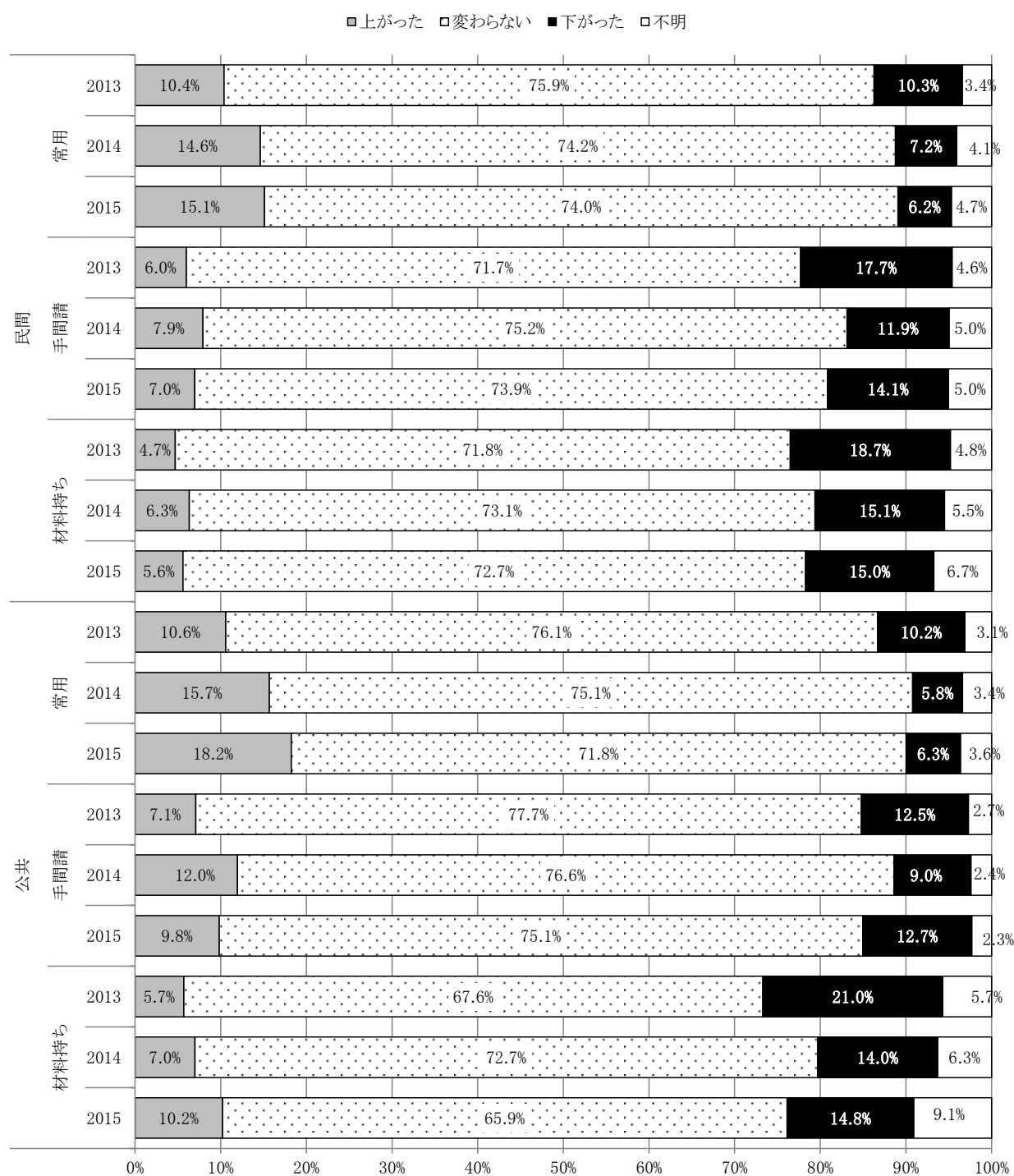


図表 42 民間公共別にみた賃金引き上げ・引き下げ状況（2015年）



2013年からの推移をみると、いずれも民間に比べ公共の方が「上がった」の回答割合が高い。担い手3法の改正、公共工事設計労務単価の引き上げ、公契約条例制定自治体の増加など、賃金に関する諸政策の効果が多少現れていると考えられる。

図表 43 民間公共別、働き方別にみた賃金引き上げ・引下げ状況の推移（2013年～2015年）

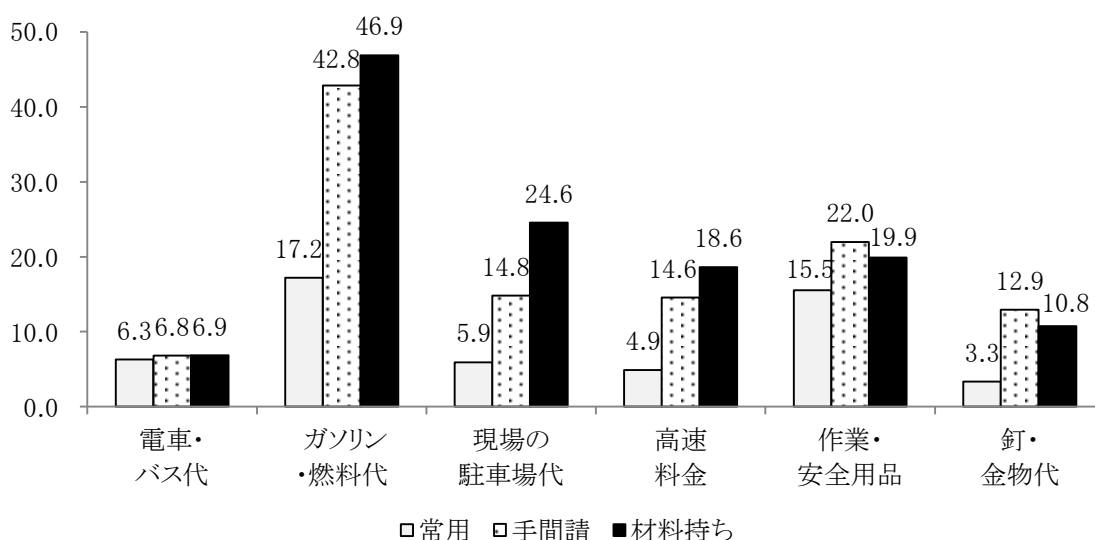


5. 自己負担

仕事にかかわる自己負担経費について、アンケートに設問がない埼玉を除く、東京、千葉、神奈川の3組合でみていく。自己負担項目は、「作業・安全用品」「高速料金」「電車・バス代」「ガソリン・燃料代」「現場の駐車場代」「釘・金物代」である。これら以外の、例えば消耗材料代、工具・道具代、機械リース代や社会保険料の事業主負担分や一人親方労災保険料などは本調査では除外している。

働き方別に自己負担についての回答割合をみると、常用と比較して手間請、材料持ちの自己負担割合が多いことが分かる。特に、手間請、材料持ちの40%以上がガソリン代・燃料代について回答している。

図表 44 働き方別の自己負担金額回答割合



回答した人の項目別の自己負担金額平均は図表 45 のとおりである（3組合平均）。2015年の自己負担金額を働き方別にみると、常用は、ガソリン代・燃料代が最も多く18,215円となっている。近年の燃料安の影響を受けて前年比では減少しているものの、1ヵ月に2万円近い燃料代を負担していることが分かる。また、釘・金物代が14,456円と続いており、他の産業と違って、常用という働き方であっても、材料を自分で用意している実態が示されている。また、電車・バス代や駐車場代、高速料金など、現場までの交通費等の経費が一定程度かかっている。また、作業・安全用品についても9,515円となっており、安全に仕事を行うための経費も負担している。安全経費については、負担者を明確にする方向で議論が進められているが、安全に関わる経費は労働者に任せるのではなく、発注段階における丁寧な積算と受注業者の責任ある負担が必要である。

手間請は金額の多いものから、ガソリン・燃料代が24,244円、釘・金物代が22,516円、高速料金14,136円などとなっている。手間請の自己負担金額は、全てにおいて前年を下回っているが、賃金水準が減少して推移しており、自己負担金額の減少が可処分所得の増加にはつながっていないと推察される。

材料持ちは、釘・金物代が27,052円と最も多いが、前年を1万円以上下回っている。材料持ちは前年よりも賃金が「下がった」との回答割合が最も高かったが、仕事が減少する中で、釘・金物代などが減少していると考えられる。他方、高速料金は15,180円と前年を上回っており、仕事を確保するためにより遠方の現場に出かけている実態が推測できる。

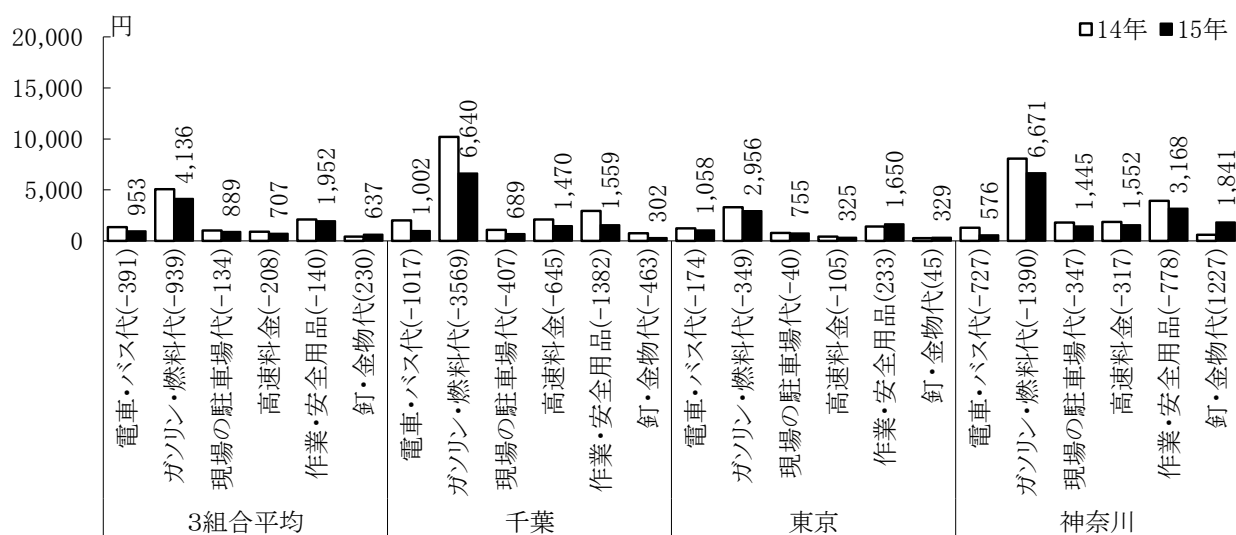
図表 45 1ヶ月に自己負担している金額 (2015年)
(3組合の回答者平均・降順)

単位：円

常用			手間請			材料持ち		
	金額	対14年		金額	対14年		金額	対14年
ガソリン・燃料代	18,215	▲1,425	ガソリン・燃料代	24,244	▲731	釘・金物代	27,052	▲10,846
釘・金物代	14,456	4,883	釘・金物代	22,516	▲4,210	ガソリン・燃料代	26,332	▲1,361
電車・バス代	11,475	▲2,803	高速料金	14,136	▲2,445	現場の駐車場代	15,809	389
現場の駐車場代	11,353	▲643	現場の駐車場代	13,556	▲2,144	高速料金	15,180	522
高速料金	10,900	▲1,103	作業・安全用品	10,478	▲1,840	作業・安全用品	10,368	▲648
作業・安全用品	9,515	97	電車・バス代	9,114	▲1,207	電車・バス代	8,218	▲1,394

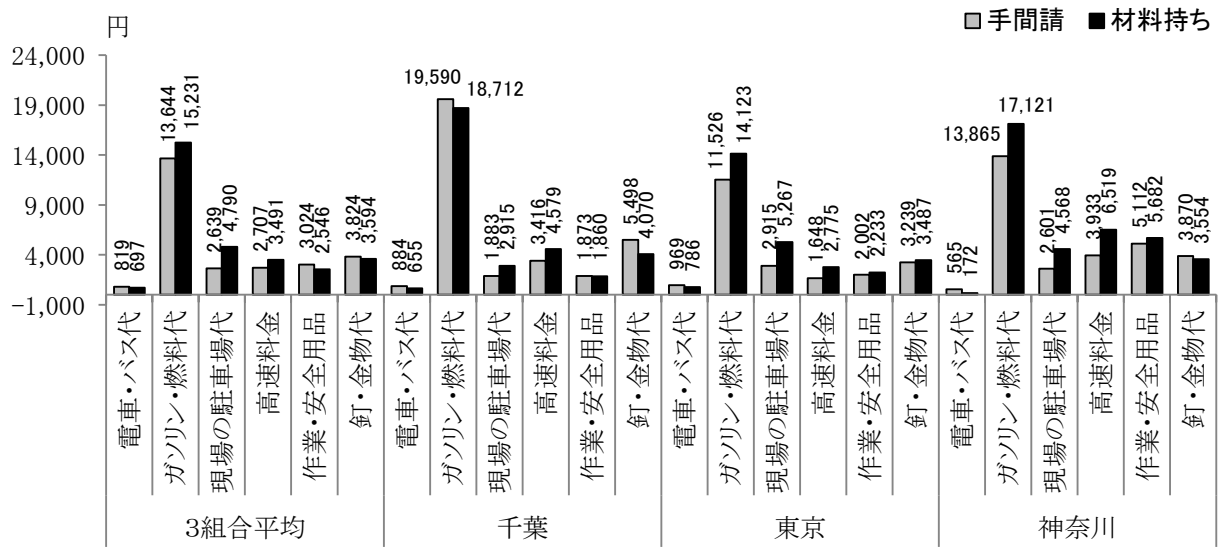
加重平均による項目別月平均をみると、常用は3組合平均、各組合ともにガソリン・燃料代が最も高い。ただし、14-15年自己負担額は減少している。ガソリン・燃料代を組合別にみると、東京の加重平均が低い。回答者平均では千葉 19,869円、東京 16,690円、神奈川 19,986円となっており、加重平均ほどの差は見られないが、千葉、神奈川と比較して相対的に近い都内の現場が多いと考えられる。手間請・材料持ちも同様に3組合平均、各組ともにガソリン・燃料代が最も高い。だが、3組合平均で比較すると、常用は4,136円であるのに対し、手間請・材料持ちは13,644・15,231と約3倍以上の差がある(図表46~47)。

図表 46 「常用」労働者の1ヶ月当たりの項目別自己負担額 (加重平均)



注：項目名の()内の数字(例：「3組合平均」の「電車・バス代 (-391)」の「-391」)は14-15年の増減額(円)。

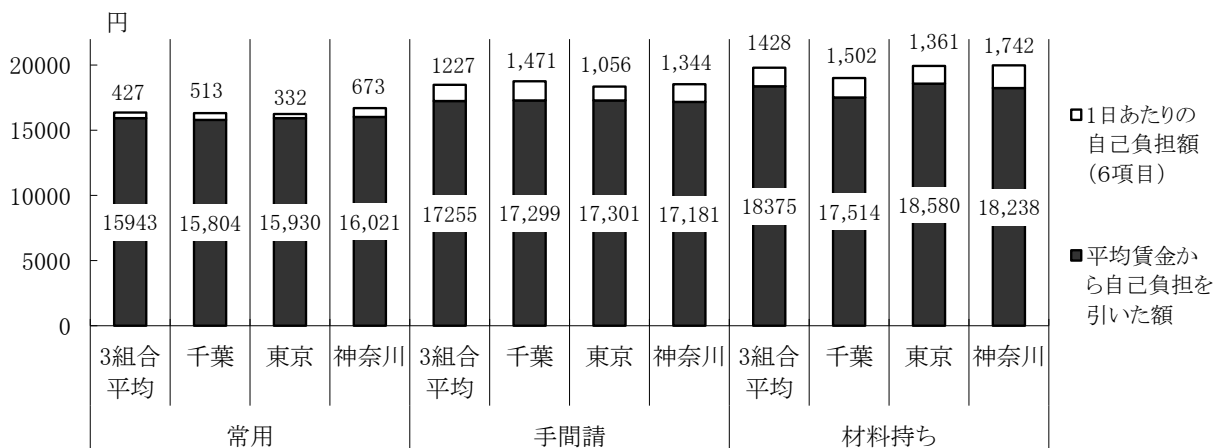
図表 47 「手間請・材料持ち」労働者の1ヶ月当たりの項目別自己負担額（加重平均）



注：表 41 と同じ。

一日あたりの自己負担（加重平均（6項目合計））を3組合平均でみると、常用427円（対賃金2.6%）、手間請1,227円（同6.6%）、材料持ち1,428円（同7.2%）であった。平均賃金（ここでは自己負担の質問をしている3組合合計の平均）から自己負担額を引いた額は、常用15,943円（14年15,710円）、手間請17,255円（14年17,176円）、材料持ち18,375円（14年18,245円）となっている（図表48）。

図表 48 1日あたりの自己負担（加重平均）を除く平均賃金（2015年）



注：棒中の数字は「平均賃金から自己負担を引いた額」、棒外側の数字は6項目の足し合わせた「1日あたりの自己負担額」。

図表 49 2014-15 年の増減額

単位：円

		平均賃金の 前年差	1日あたりの 自己負担額 の前年差 (6項目)	平均賃金から 自己負担を 引いた額 の前年差
常用	3組合平均	166	▲ 67	233
	千葉	206	▲ 349	555
	東京	129	▲ 11	140
	神奈川	210	▲ 103	313
手 間 請	3組合平均	▲ 92	▲ 171	79
	千葉	223	▲ 549	772
	東京	16	▲ 20	36
	神奈川	▲ 433	▲ 169	▲ 264
材 料 持 ち	3組合平均	38	▲ 92	130
	千葉	277	▲ 412	689
	東京	221	▲ 61	282
	神奈川	▲ 1,185	17	▲ 1,202

注：自己負担額は加重平均。

1日あたりの平均賃金から自己負担額（6項目）を引いた額の2014-15年の増減をみると（図表49）、3組合平均はすべての働き方で増加している（常用・3組合平均233円増、手間請・3組合平均79円増、材料持ち・3組合平均130円増）。

働き方別・組合別では、手間請・神奈川（264円減）、材料持ち・神奈川（1,202円減）を除くすべてで平均賃金から自己負担を引いた額は増加している。

増加幅は、手間請・千葉が1日あたりの自己負担額の減少（549円減）を反映し、772円増で最も高い。その他は、1日あたりの自己負担額の減少をとめないながら、材料持ち・千葉689円増、常用・千葉555円増、常用・神奈川313円増、材料持ち・東京282円増、常用・東京140円増であった。手間請・東京は増加額が最も小さく36円増であった。

6. 製造業労働者の賃金との差

製造業労働者に比較して月給で9.5万円～26.5万円も低い

労働者の「常用」月給を、各都県の製造業（厚生労働省：賃金構造基本調査・企業規模計・男子労働者）の月収と比較すると、2014年よりも開きが大きくなり、各都県とも組合員の賃金の方が9.5万円～26.5万円ほど低い。差の最小は埼玉▲95,623円、最大は東京の▲265,259円である。最小は、2014年の千葉（▲79,900円）から埼玉に変わったが、最大は2014年も東京（▲243,656円）で変わらない。

組合別では、埼玉の「常用」組合員は354,910円で製造業・男子に比べて95,623円少なく、それは製造業・男子の78.8%であったが、4組合のなかでは最も差が小さい。他の組合をみると、千葉の「常用」組合員は371,497円で製造業に比べて98,195円少なく、製造業・男子の79.1%、東京の「常用」組合員は334,508円で製造業に比べて265,259円少なく、製造業・男子の55.8%とおよそ2分の1の水準であった。「常用」組合員の賃金が埼玉・千葉で増加しているものの東京・神奈川で減少しており、全体として大きな変化なく推移しているのに対して、製造業男子の賃金は4都県いずれも増加している。そのため、製造業男子の賃金に対する「常用」組合員の賃金の割合が2014年よりも低下している（図表50）。

図表50 「常用」賃金と各都県の製造業男子労働者の賃金

単位：円・%

	組合員 2014年結果				組合員 2015年結果			
	「常用」 組合員 2014年	製造業 男子 2014年	差	比率	「常用」 組合員 2015年	製造業 男子 2015年	差	比率
	a	b	b-a	a/b*100	a	b	b-a	a/b*100
埼玉	343,017	426,700	▲ 83,683	80.4%	354,910	450,533	▲ 95,623	78.8%
千葉	354,800	434,700	▲ 79,900	81.6%	371,497	469,692	▲ 98,195	79.1%
東京	334,911	578,567	▲ 243,656	57.9%	334,508	599,767	▲ 265,259	55.8%
神奈川	372,143	505,758	▲ 133,615	73.6%	366,474	514,417	▲ 147,943	71.2%

注：組合員の1ヶ月当たりの賃金は、常用賃金と労働日数ともに答えた回答者の集計結果。

調査月は埼玉が4月、東京が5月、他の組合は6月で、暦日平日は4月は21日、5月は18日、6月は22日。

資料：厚生労働省「賃金構造基本調査」各年版。製造業男子の賃金は（決まって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額）/12で算出。

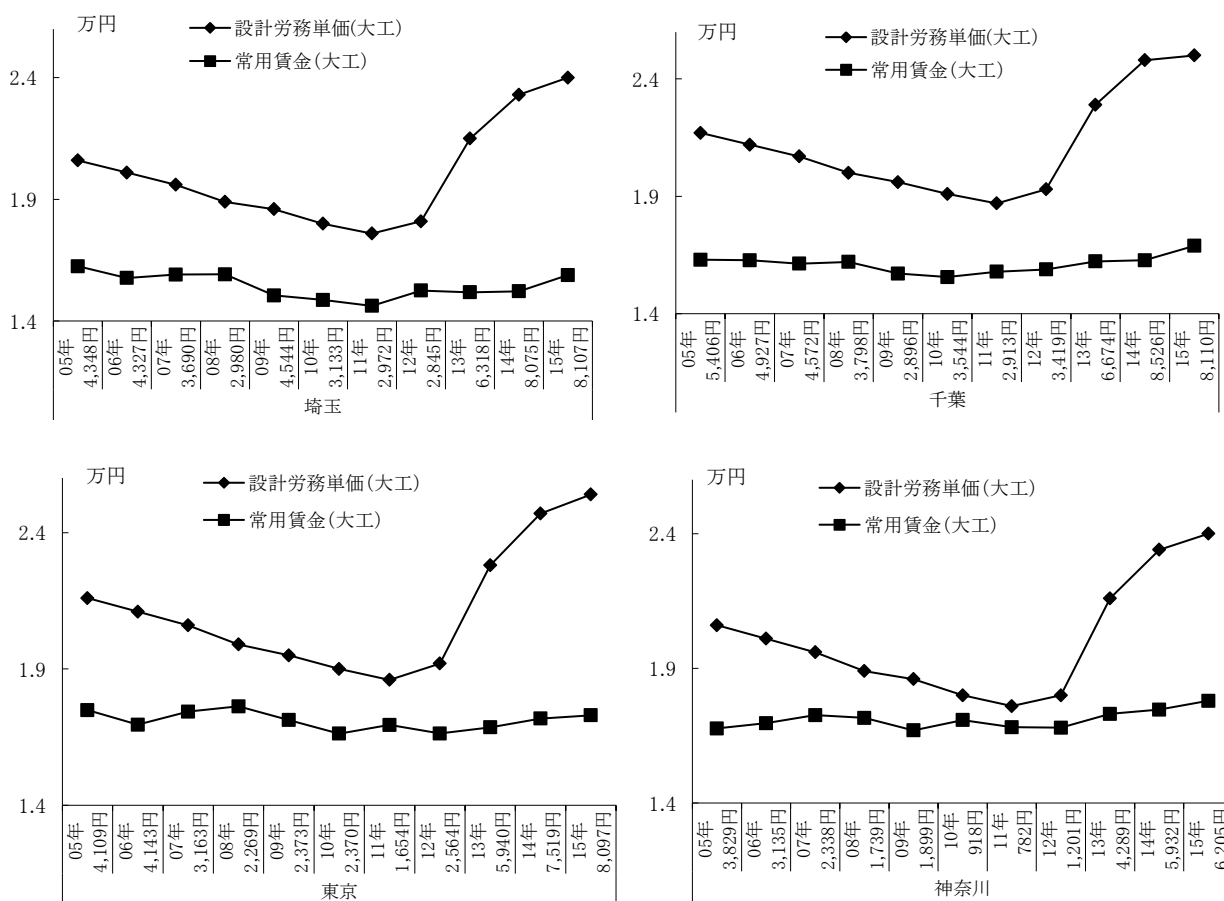
7. 設計労務単価との差

公共工事設計労務単価と常用賃金との著しい格差

大工職の「常用」賃金（ただし、民間現場と公共現場を合算した平均賃金）を各都県別に公共工事設計労務単価と比較してみると、2014年度に比べわずかに鈍化したものの2015年設計労務単価がさらに引き上がった。そのため、千葉を除いて2015年の両者の差はわずかではあるが2014年以上に拡大した。

両者の差は、埼玉8,107円（14-15年31円増）、千葉8,110円（同416円減）、東京8,097円（同578円増）、神奈川6,205円（同273円増）で、千葉が最も大きく、神奈川が最も小さかった。（図表51）。

図表 51 組合別、大工の「常用」賃金と大工・設計労務単価の推移



注：西暦とともに書いてある金額は、設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の差。

8. 労働時間

常用 8.4 時間 手間請 8.8 時間 材料持ち 8.4 時間

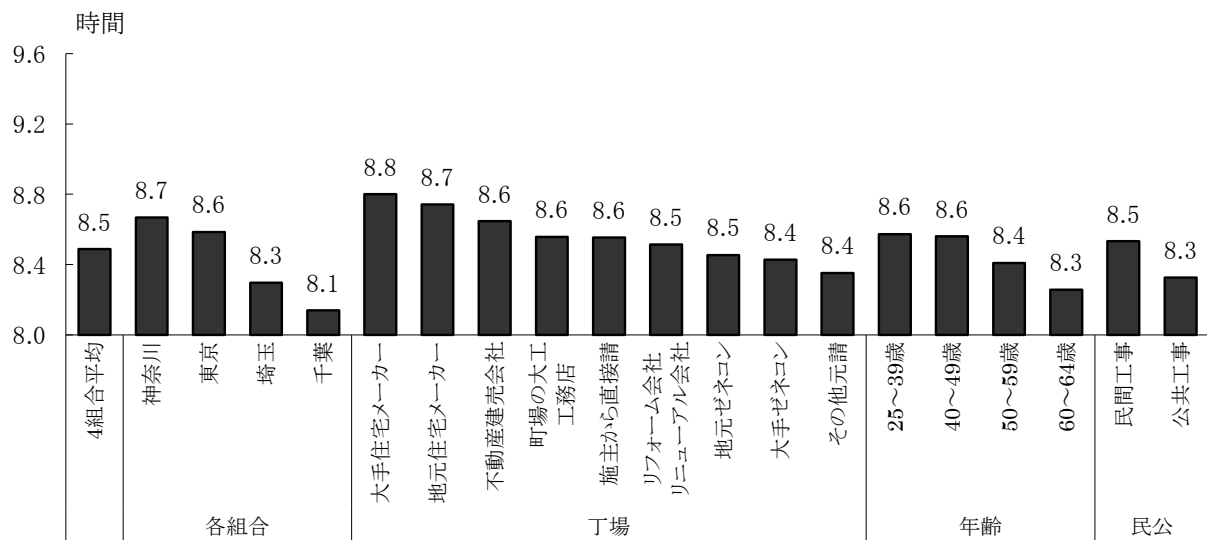
2014 年の「常用」「手間請」「材料持ち」の平均労働時間は、2014 年同様にすべて 8 時間台である（休憩時間について、埼玉、千葉は除く、東京、神奈川は含むという設問となっていることに留意）。4 組合平均の労働時間は常用が 8.5 時間、手間請が 8.8 時間、材料持ちが 8.4 時間であった。常用、手間請は 2014 年と変わらないが、材料持ちのみ 0.2 時間縮んだ（図表 52～54）。

平均労働時間を超えるのは、常用・丁場は大手住宅メーカー、地元住宅メーカー、不動産建売会社の現場、町場の大工・工務店、施主から直接請、リフォーム会社・リニューアル会社、常用・年齢は「25～39 歳」、「40～49 歳」であった。手間請・丁場は不動産建売会社の現場、地元住宅メーカー、大手住宅メーカー、手間請・年齢は「25～39 歳」であった。材料持ち・丁場は地元住宅メーカー、大手住宅メーカー、地元ゼネコン・野丁場、リフォーム会社・リニューアル会社、町場の大工・工務店、施主から直接請、材料持ち・年齢は「25～39 歳」、「40～49 歳」であった。

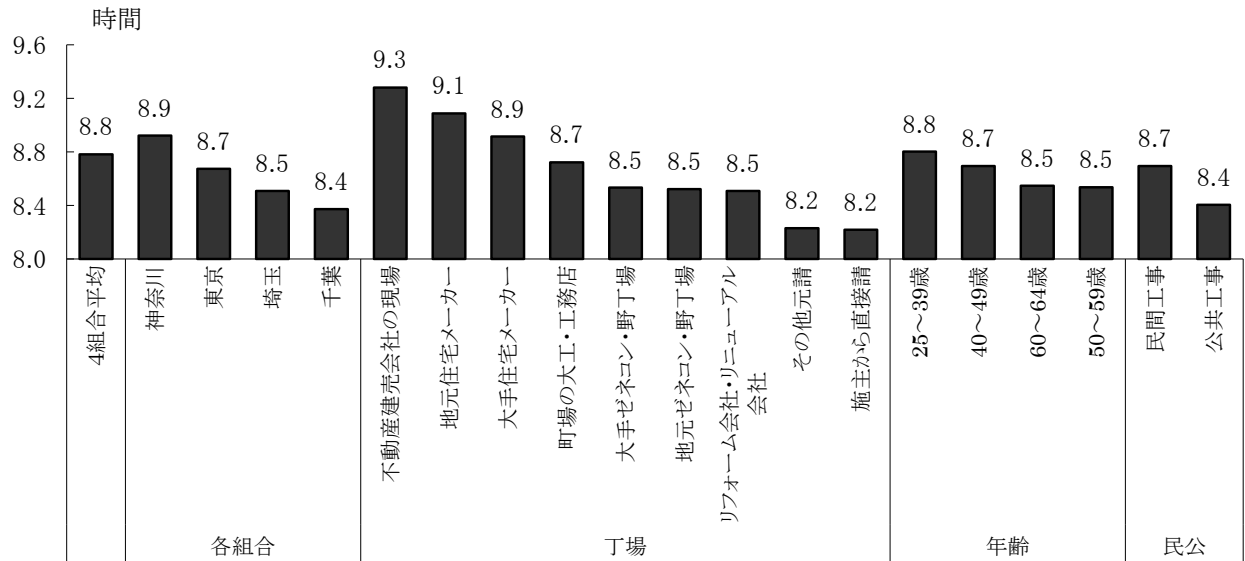
常用、手間請、材料持ちのすべてで平均労働時間を超えているのは、丁場は大手住宅メーカー、地元住宅メーカー、年齢は「25～39 歳」であった。

特に、手間請の不動産建売会社、地元住宅メーカーの労働時間は 9 時間を超える長時間労働となっている。

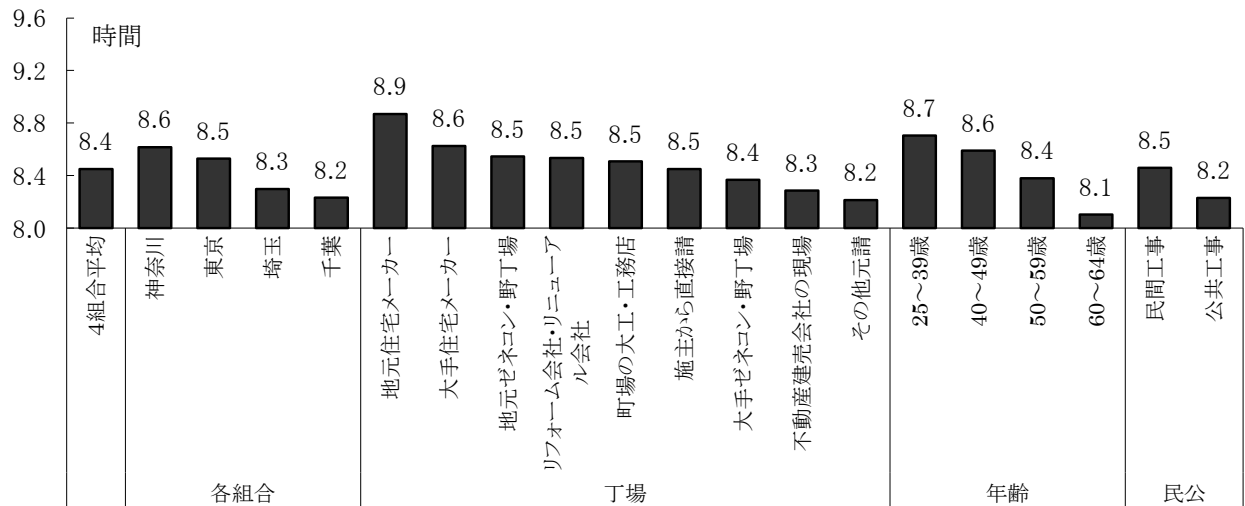
図表 52 「常用」労働者の労働時間（各降順）（2015 年）



図表 53 「手間請」労働者の労働時間（各降順）（2015年）



図表 54 「材料持ち」労働者の労働時間（各降順）（2015年）



9. 労働日数

常用 21.9 日 手間請 21.9 日 材料持ち 21.2 日

2015 年の 4 組合平均の労働日数は、常用 21.9 日、手間請 21.9 日、材料持ち 21.2 日だった（調査月の暦日は、2015 年 4 月は 21 日、5 月は 18 日、6 月は 22 日）。平均労働日数が最長だった 2007 年と比較すると、労働日数はおおむね下回った（図表 55～60）。しかし、4 組合とも暦日日数とはほぼ同じか上回っている。天候や仕事の波を考慮すれば、土曜や休日も出勤していると考えられる。

図表 55 「常用」労働者の労働日数(2007 年・2015 年)

単位：日

	07	15	07-15		07	15	07-15
4 組合平均	22.2	21.9	▲ 0.3	25～39 歳	23.0	22.7	▲ 0.3
埼玉 (4 月)	22.7	22.4	▲ 0.3	40～49 歳	22.5	22.2	▲ 0.3
千葉 (6 月)	22.8	22.7	▲ 0.0	50～59 歳	21.6	21.3	▲ 0.3
東京 (5 月)	21.6	21.3	▲ 0.3	60～64 歳	20.4	20.4	▲ 0.0
神奈川 (6 月)	22.6	22.7	0.0	25～29 歳		23.0	
町場の施主から直接請	22.2	21.7	▲ 0.5	30～34 歳		22.7	
町場の大工・工務店など	21.4	21.3	▲ 0.1	35～39 歳		22.6	
新丁場・大手	22.4	22.3	▲ 0.1	40～44 歳		22.2	
不動産建売会社の現場	22.3	22.3	0.0	45～49 歳		22.1	
新丁場・地元 (中小)	22.4	22.0	▲ 0.3	50～54 歳		21.3	
野丁場・大手	22.7	22.4	▲ 0.3	55～59 歳		21.2	
野丁場・地元 (中小)	22.1	22.1	▲ 0.0	60～64 歳		20.4	
リフォーム会社・リニューアル会社	21.3	21.9	0.6	民間	22.1	22.0	▲ 0.2
その他元請	22.0	21.1	▲ 0.9	公共	22.0	21.8	▲ 0.2

図表 56 「手間請」労働者の労働日数(2007 年・2015 年)

単位：日

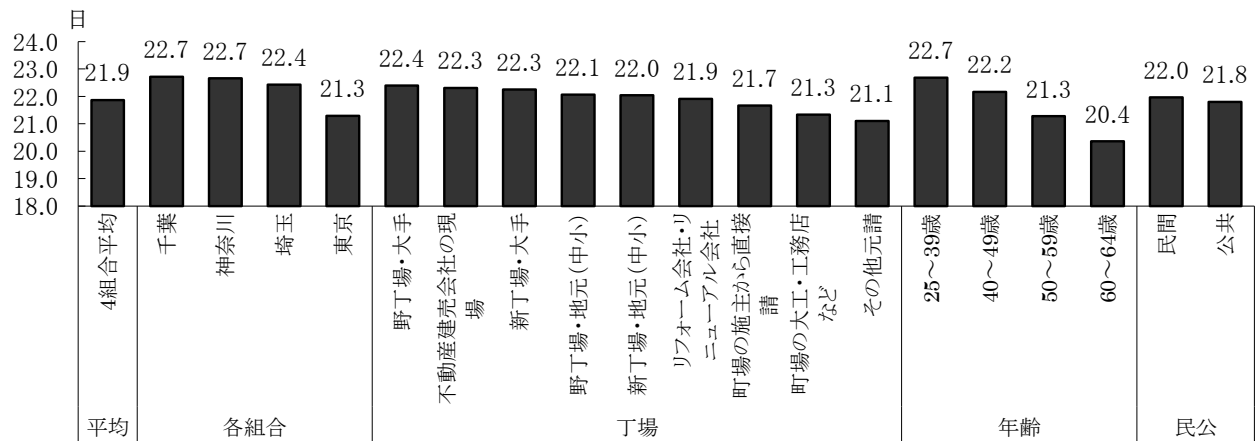
	07	15	07-15		07	15	07-15
4 組合平均	22.0	21.9	▲ 0.1	25～39 歳	23.0	22.7	▲ 0.3
埼玉 (4 月)	22.5	22.3	▲ 0.2	40～49 歳	22.2	22.3	0.0
千葉 (6 月)	22.4	22.5	0.2	50～59 歳	21.6	21.4	▲ 0.2
東京 (5 月)	21.4	21.1	▲ 0.3	60～64 歳	20.4	20.5	0.1
神奈川 (6 月)	22.7	22.3	▲ 0.4	25～29 歳	23.1	22.5	▲ 0.6
町場の施主から直接請	20.9	20.8	▲ 0.0	30～34 歳	23.3	22.9	▲ 0.5
町場の大工・工務店など	21.2	21.7	0.5	35～39 歳	22.7	22.7	▲ 0.1
新丁場・大手	23.1	22.8	▲ 0.3	40～44 歳	22.5	22.4	▲ 0.2
不動産建売会社の現場	23.0	22.4	▲ 0.6	45～49 歳	21.8	22.2	0.3
新丁場・地元 (中小)	22.8	22.7	▲ 0.1	50～54 歳	21.7	21.4	▲ 0.3
野丁場・大手	22.5	22.2	▲ 0.3	55～59 歳	21.6	21.4	▲ 0.1
野丁場・地元 (中小)	22.2	21.7	▲ 0.5	60～64 歳	20.4	20.5	0.1
リフォーム会社・リニューアル会社	21.2	21.5	0.3	民間	22.0	22.0	0.0
その他元請	20.7	20.6	▲ 0.1	公共	22.2	22.0	▲ 0.3

図表 57 「材料持ち」労働者の労働日数(2007年・2015年)

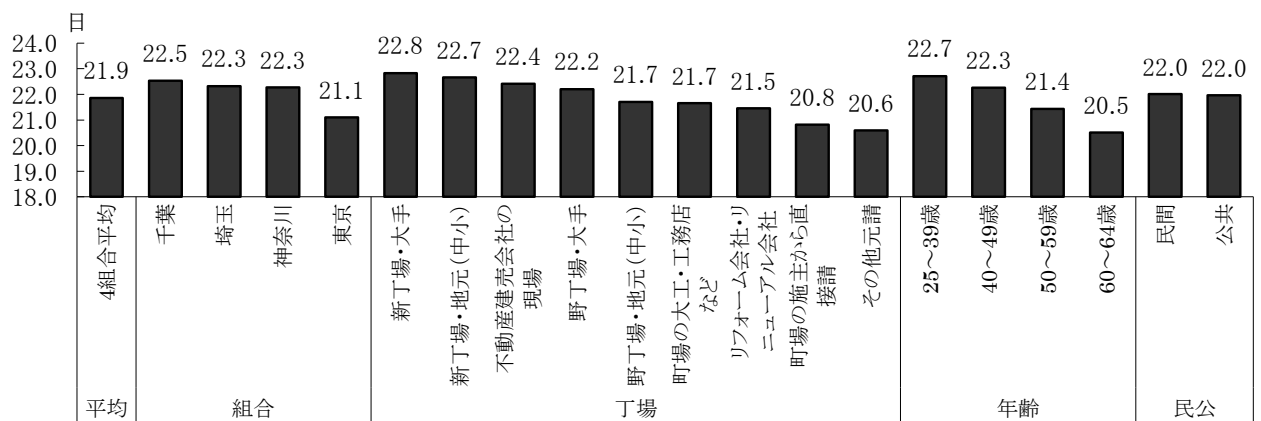
単位：日

	07	15	07-15		07	15	07-15
4組合平均	21.3	21.2	▲ 0.1	25～39歳	23.3	22.9	▲ 0.4
埼玉(4月)	21.1	20.8	▲ 0.2	40～49歳	22.2	22.2	▲ 0.0
千葉(6月)	21.6	21.8	0.2	50～59歳	20.8	20.5	▲ 0.2
東京(5月)	21.1	21.1	0.0	60～64歳	19.0	19.0	0.0
神奈川(6月)	22.1	21.6	▲ 0.5	25～29歳	23.5	24.7	1.1
町場の施主から直接請	20.9	20.4	▲ 0.5	30～34歳	23.7	23.0	▲ 0.6
町場の大工・工務店など	20.4	21.1	0.7	35～39歳	23.0	22.6	▲ 0.4
新丁場・大手	22.3	22.3	0.0	40～44歳	22.6	22.6	0.1
不動産建売会社の現場	22.6	21.9	▲ 0.7	45～49歳	21.9	21.8	▲ 0.1
新丁場・地元(中小)	21.4	22.2	0.8	50～54歳	21.2	21.0	▲ 0.1
野丁場・大手	22.7	21.6	▲ 1.1	55～59歳	20.5	19.9	▲ 0.6
野丁場・地元(中小)	22.4	22.2	▲ 0.2	60～64歳	19.0	19.0	0.0
リフォーム会社・リニューアル会社	21.9	21.7	▲ 0.1	民間	21.3	21.2	▲ 0.1
その他元請	21.5	20.7	▲ 0.8	公共	23.0	21.3	▲ 1.7

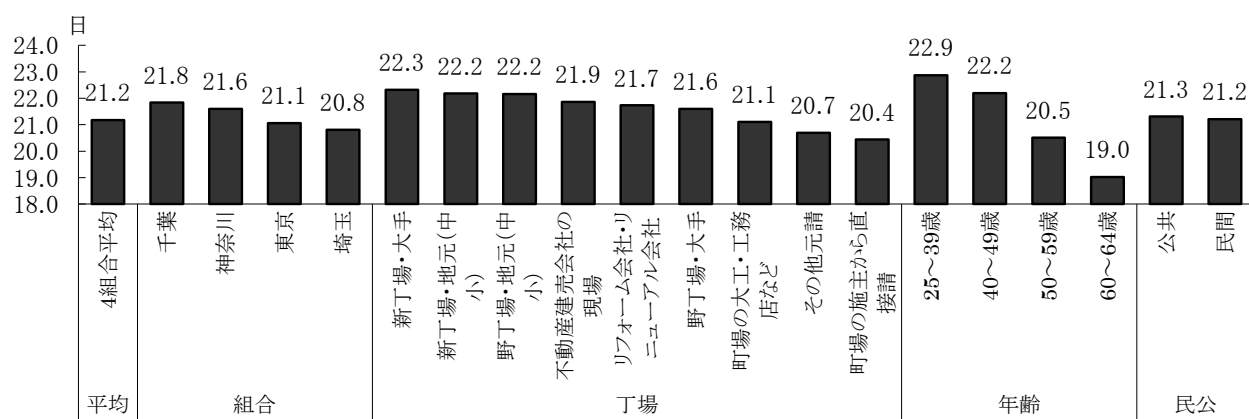
図表 58 「常用」労働者の労働日数(各降順)(2015年)



図表 59 「手間請」労働者の労働日数(各降順)(2015年)



図表 60 「材料持ち」労働者の労働日数（各降順）（2015年）



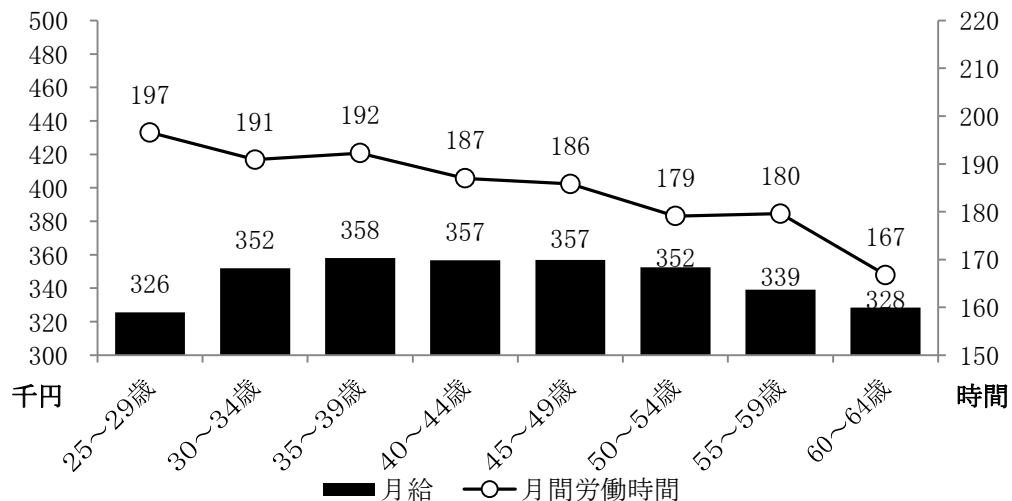
10. 月間労働時間と月給の関係

「材料持ち」は働いた分が賃金に直結

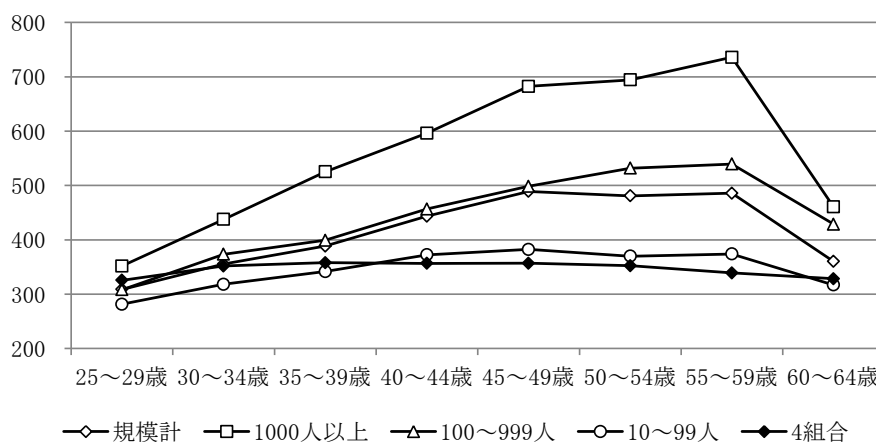
図表 61、63、64 は、「常用」「手間請」「材料持ち」について、年齢階層別に月間労働時間と月給の関係を示したものである。いずれの働き方でも年齢階層とともに、月間労働時間が短くなっていることが分かる。

「常用」は、年齢階層が上がるごとに徐々に月間労働時間が減少傾向を示しているのに対して、非常に緩やかな賃金カーブを描いており、年齢階層による賃金水準にそれほど大きな差は見られない。参考に掲載したグラフ（図表 62）は、建設業における従業員規模別、年齢階層別の月間給与額である。従業員規模が小さくなるほど、賃金カーブが緩やかになっている。従業員 10～99 人の規模の月給は、本調査の結果とほぼ同じである。本調査結果から、「常用」の月給水準は、他産業に見られる年功や経験に対する評価がそれほど考慮されておらず、実働時間の減少による賃金水準の下落を抑える程度にとどまっていることが分かる。

図表 61 働き方別、年齢階層別、月間労働時間と月給（常用）



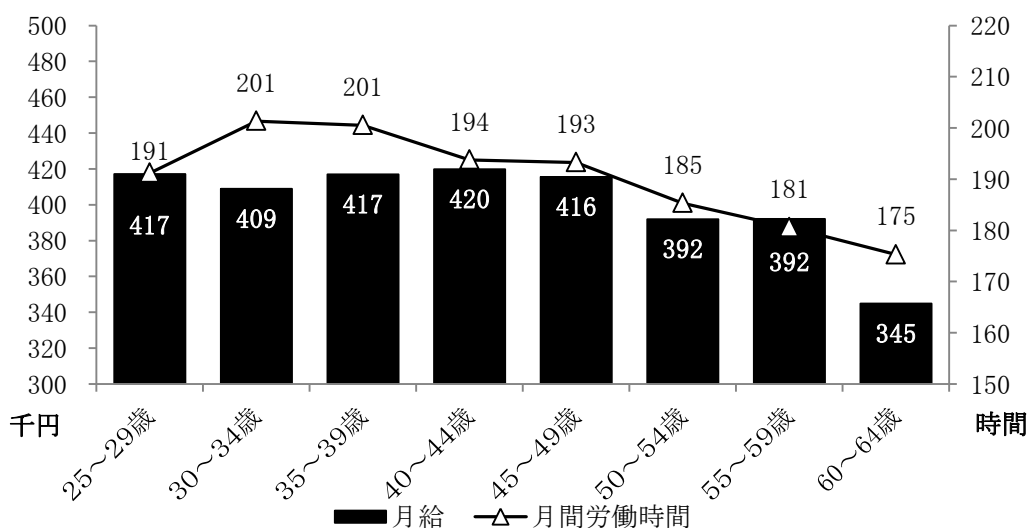
図表 62 (参考) 年齢階層別、従業員規模別月間給与額



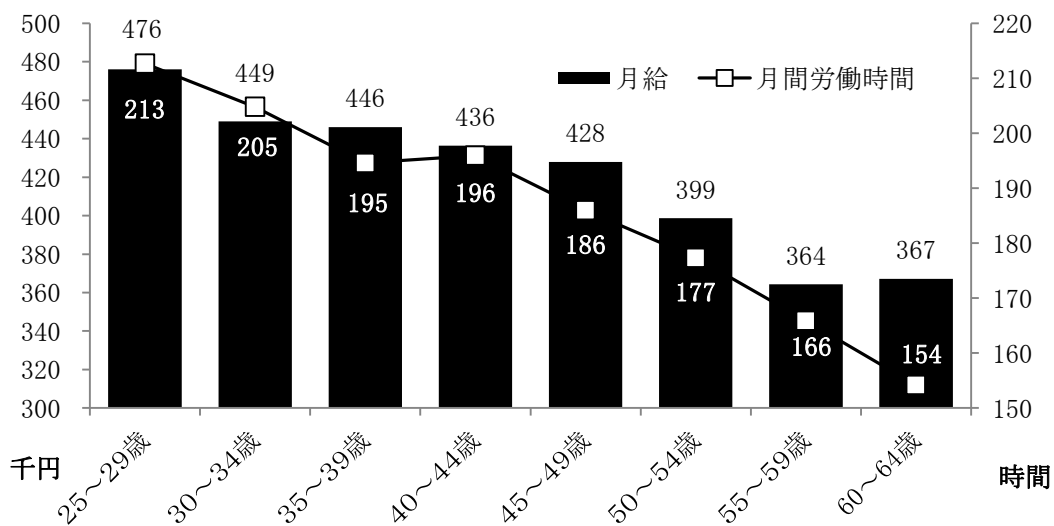
出所：厚生労働省「平成 27 年賃金構造基本統計調査」。月間給与額は（所定内給与額×年間賞与その他特別給与額）/12 で算出した。4 組合のみ本調査常用のもの。

「手間請」と「材料持ち」は、一部を除き、労働時間が月給に比例していることが分かる。年齢階層の上昇とともに月間労働時間が減少し、それに併せて月給も減少している。時給や日給でみたように、「手間請」「材料持ち」の賃金は、年齢等による変化がそれほど大きくなく、一定の単価設定のもとで、働いた分だけ収入につながるという働き方であることが分かる。

図表 63 働き方別、年齢階層別、月間労働時間と月給（手間請）



図表 64 働き方別、年齢階層別、月間労働時間と月給（材料持ち）



11. 労働者の事業主との契約状況

契約を結ばない働き方が圧倒的に多い

「常用」「手間請」「材料持ち」とともに書面で契約を結んでいない組合員が依然多く、雇用や請負に関して使用者との書面契約が習慣になっていない。いずれの働き方でも雇用契約または請負契約を結んでいない割合が最も高い。

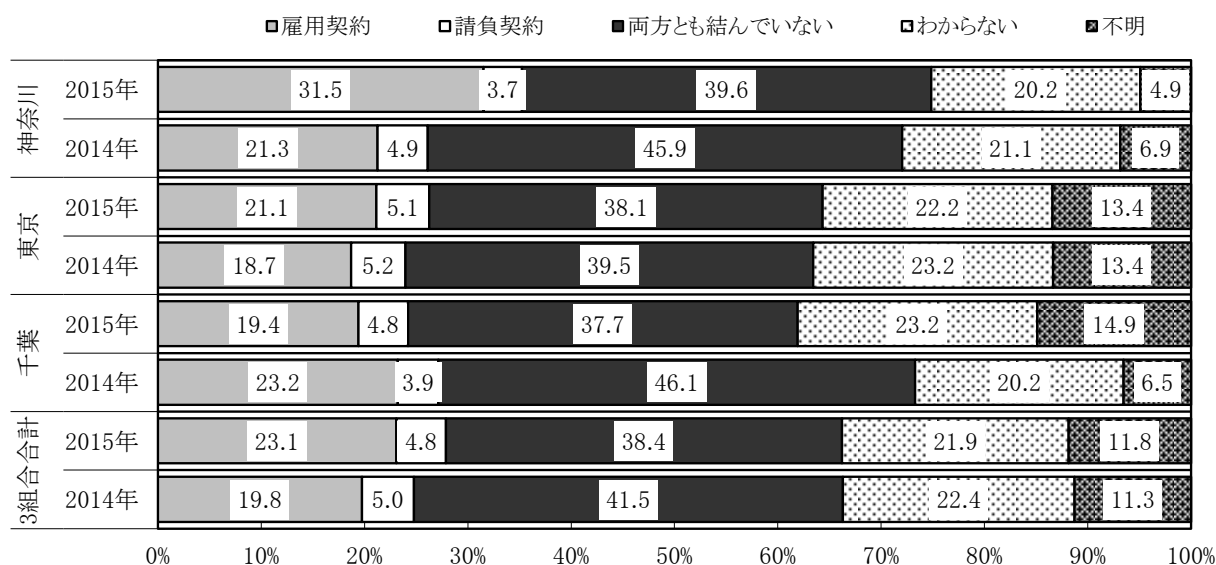
常用についてしてみると、2013-14年の比較では3組合合計、各組合すべてにおいて契約を結んでいない割合が高まったが、14-15年のその比較では2015年の方が低くなった（図表65）。

2015年の3組合平均の常用の契約状況をみると、「雇用契約も請負契約も結んでいない」で働いている者は前年より減ったとはいえ38.4%（2,698人）である。また「わからない」が21.9%（1,543人）、「不明」が11.8%（832人）もあり、これらを「両方とも結んでいない」とみなし合算すると、実に72.1%（5,073人）の常用労働者が単価や賃金、仕事の条件などを口約束で済ましていることになる。他方、文書で契約を取り交わしているのは27.9%（1,960人）と2014年より3.1ポイント増えたものの、全体の四分の一程度に過ぎない。

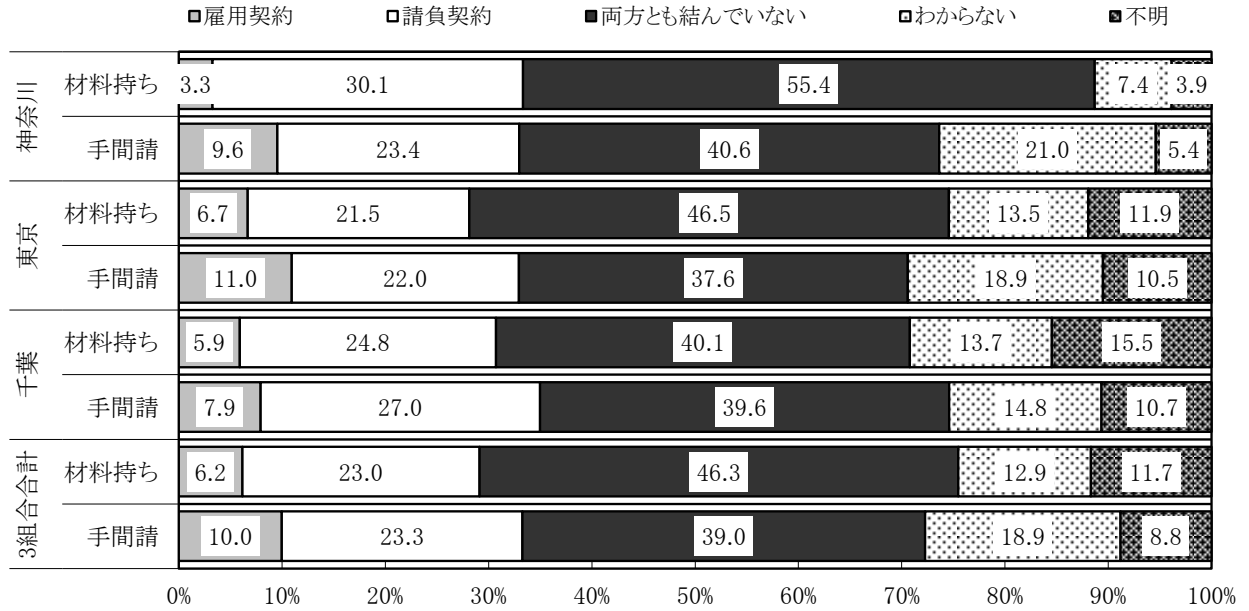
手間請、材料持ちの場合、「両方とも結んでいない」と答えた者は39.0%（863人）、46.3%（1,427人）と4割前後が口約束で働いている。これに「わからない」18.9%（419人）、12.9%（396人）、「不明」8.8%（195人）、11.7%（359人）を合算すると、手間請66.7%（1,477人）、材料持ち70.9%（2,182人）が単価や仕事の条件を口約束で済ませていることになる。文書で契約を取り交わしているのは3割程度であった（図表66）。

書面で契約を結んでいる場合、常用、手間請、材料持ちともに働き方は多様で、いずれの働き方も「雇用契約」または「請負契約」を含んでいる。常用の「雇用契約」は23.1%（前年比3.3ポイント増、1,623人）、「請負契約」が4.8%（同0.2ポイント減、370人）である。手間請、材料持ちの「請負契約」は23.3%（同0.4ポイント増、516人）、23.0%（同0.2ポイント増、707人）、「雇用契約」を取り交わしているケースは10.0%（同0.3減、221人）、6.2%（同0.1減、190人）であった。

図表65 「常用」労働者の書面による契約状況（2014年・2015年）



図表 66 「手間請」「材料持ち」労働者の書面による契約状況（2015年）

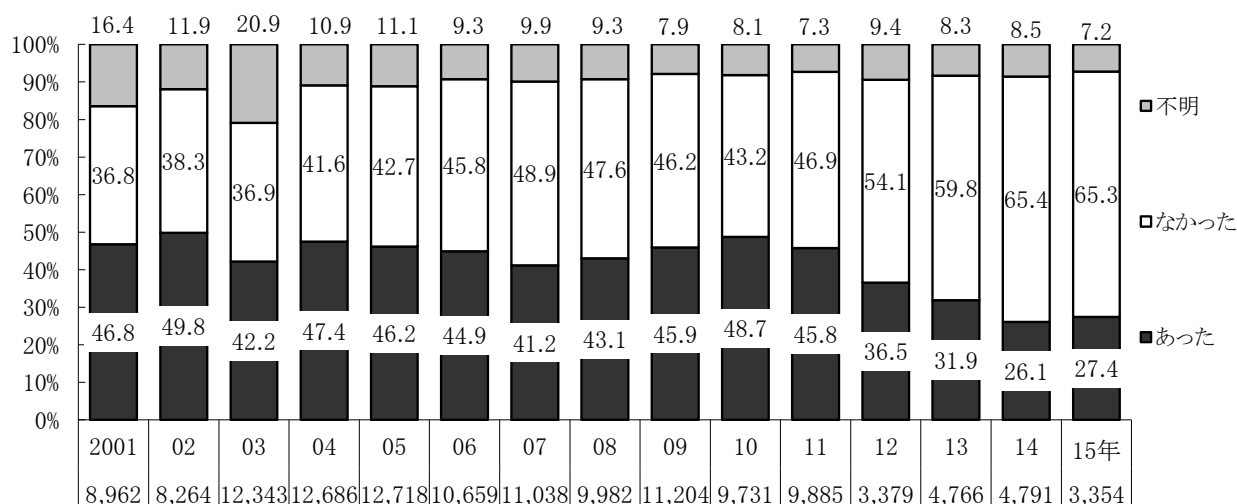


12. 事業主の「原価割れ工事」の状況

この1年間で「原価割れ工事」を経験した事業主の割合は27.4%、2001年以降で最も低い2014年を1.3ポイント上回った。2001年に比べ19.3ポイント下落している（集計対象組合は「原価割れ工事の有無」を質問している組合で、2001～2005年は4組合、2006～2011年は3組合、2012年は2組合、2013～14年は3組合、2015年は2組合：埼玉、神奈川）。回答者3,354人のうち「原価割れ工事」が「あった」と回答した者が920人（27.4%）、組合別（埼玉、神奈川）にみると「あった」は神奈川が28.2%（前年は27.7%）、埼玉は26.0%（同25.4%）であった（図表67～68）。

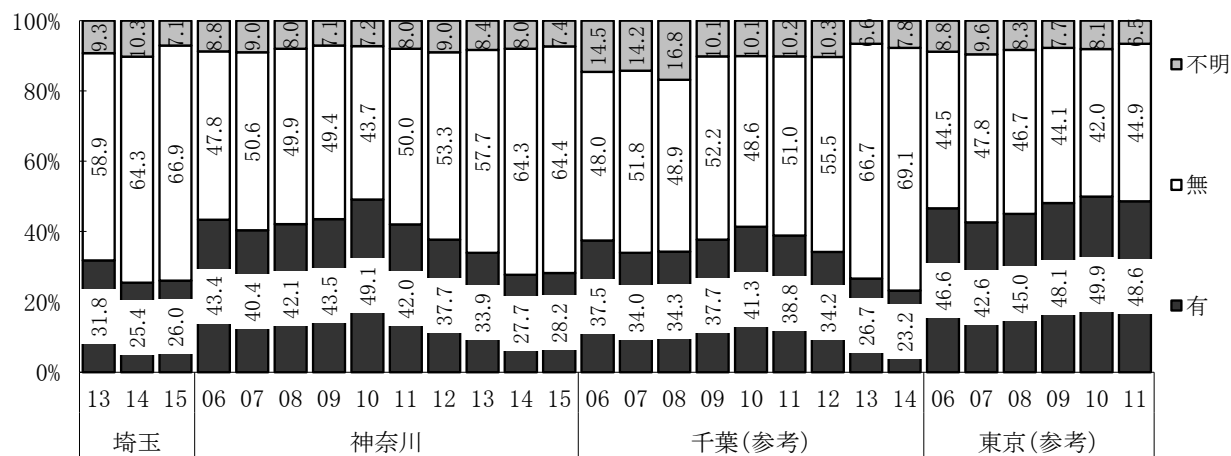
仕事先別の2組合合計をみると、2014年に比べ2015年の「あった」は大手ゼネコンと地元（中小）ゼネコンを除き増加した。「あった」はリフォーム会社・リニューアル会社40.6%が最も高く、次に地元（中小）住宅メーカー33.0%、町場大工・工務店29.6%が続く（図表69）。

図表67 事業主の「原価割れ工事」の有無（2組合平均）



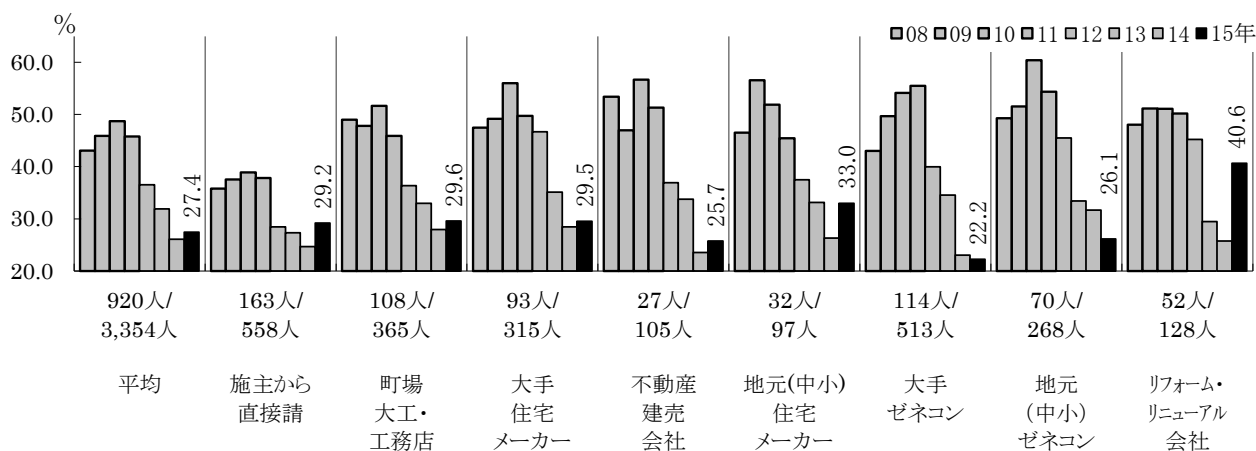
注：西暦の下の数字（例：「2001」の下の「8,962」の「8,962」）はその年の回答者数。

図表68 事業主の「原価割れ工事」の有無（組合別）

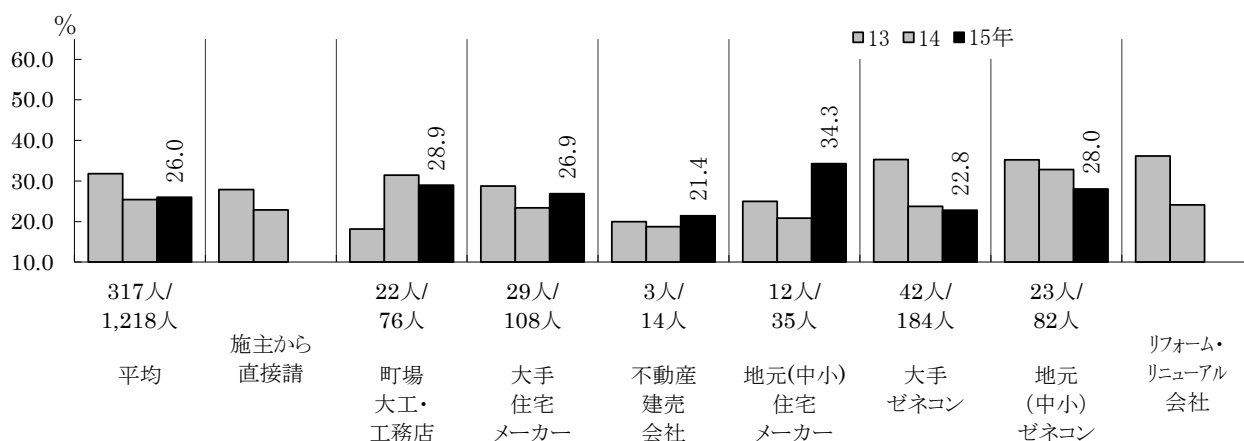


図表 69 事業主の「原価割れ工事」有の回答割合（仕事先別）の推移

(2組合合計)

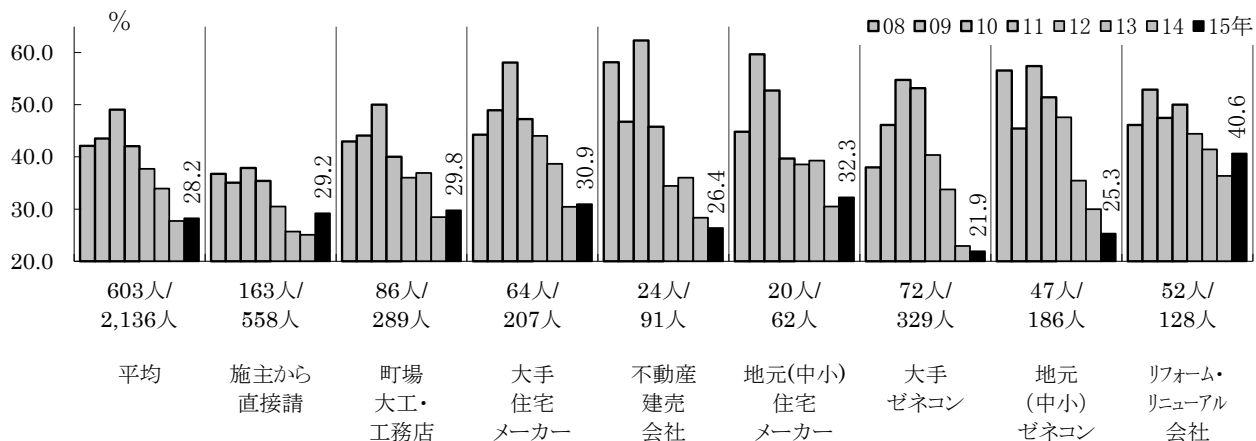


(埼玉)



注：「リフォーム会社・リニューアル会社」は2015年の選択項目になし。

(神奈川)

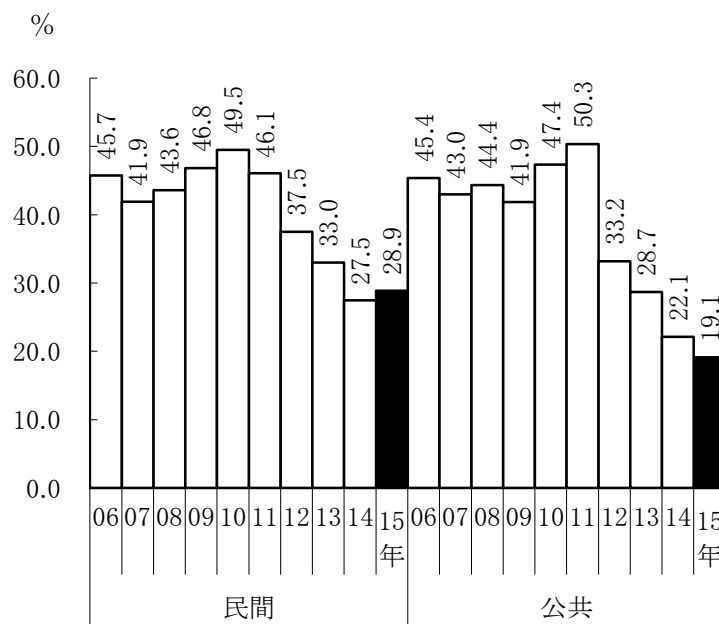


民間公共別での「あった」の回答は、民間 28.9%、公共 19.1%であった。

民間の「あった」は 2010 年 49.5%にまで達したが、その後、2014 年に約半数にまで低下（2006 年比 18.2%減）したが、2015 年で 1.4 ポイント増加した。2010 以降、低下傾向が続いていたが、2015 年でこの傾向はストップされた。

一方、「原価割れ工事」有の低下傾向は公共では 2015 年も続いている。公共の「あった」は 2011 年 50%を超えたが、それ以降低下し、2014 年は半数以下にまで低下（2006 年比 23.3%減）し、2015 年では 19.1%であった（図表 70）。

図表 70 事業主の「原価割れ工事」有の回答割合（民間公共別）の推移



13. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況

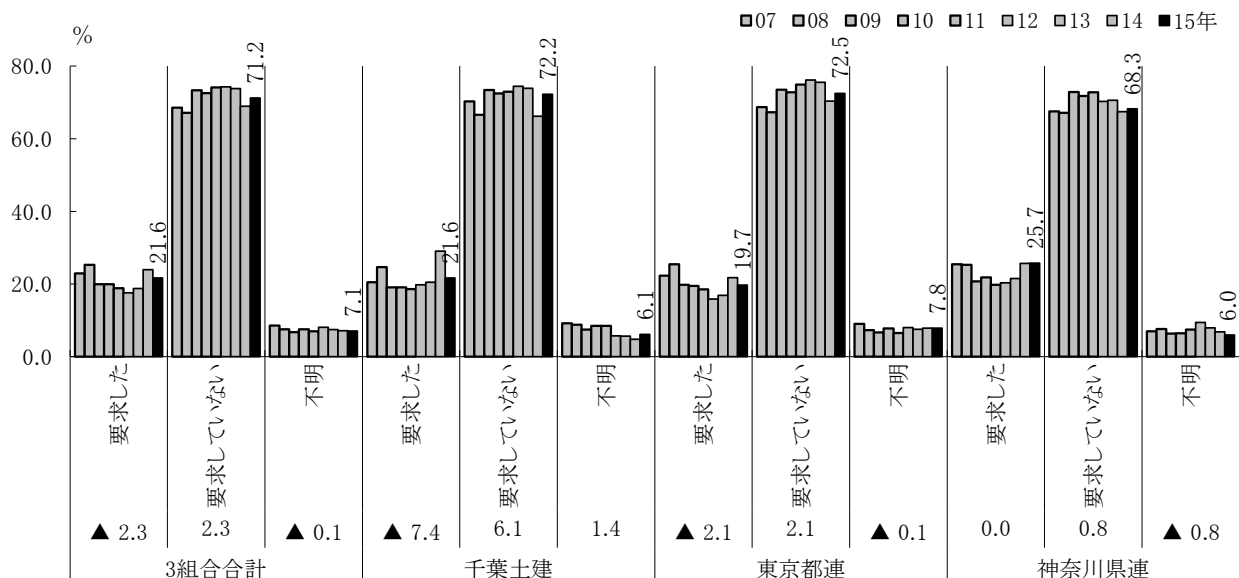
上位業者への単価引き上げ要求は、「要求した」(21.6%)より「要求していない」事業主が圧倒的に多い(71.2%)。2012年以降、「要求した」割合は微増傾向が続いてきたが、この変化は各組合に見られ、14年に高まった「要求した」割合が低下し、反対に「要求していない」の割合がたかまっている。14-15年は「要求した」が2.3ポイント減少し、「要求しない」が2.3ポイント上昇した。(図表71)。

図表72は組合別、仕事別にみた事業主の単価引き上げ要求の割合を示している。3組合合計を仕事先別にみると、大手ゼネコン(39.4%)が最も高く、それに大手住宅メーカー(31.6%)、地元(中小)ゼネコン(29.2%)が続く。他方、「要求していない」は、「町場の大工・工務店」(79.4%)が最も高く、それに「施主から直接請」(78.1%)が続く。2014年に比べると「要求した」は全ての丁場で減少した。最も減少幅が大きかったのは地元(中小)ゼネコン(8.4ポイント減)であった。

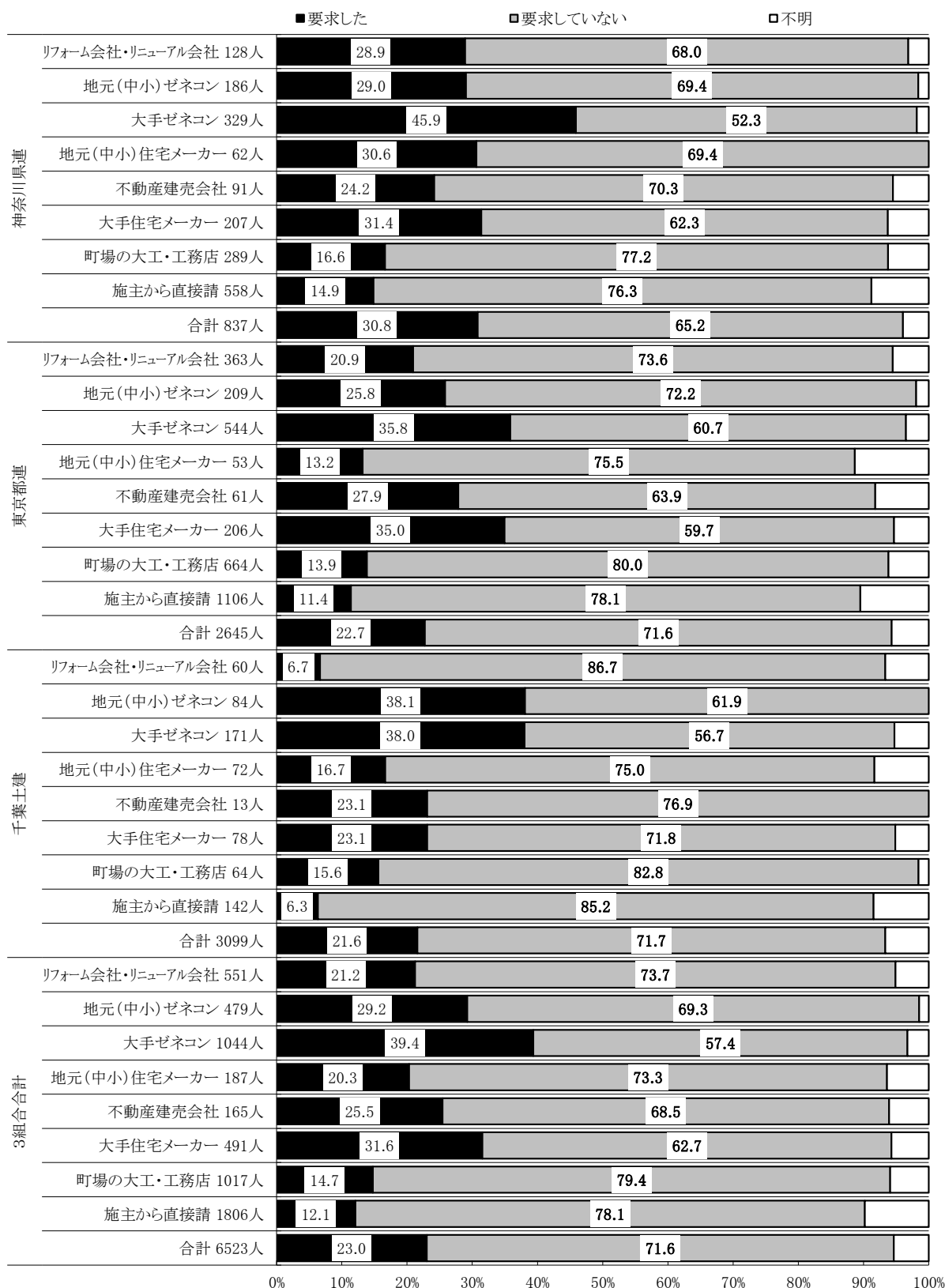
また、各組合の死とご先別にみると、「要求した」で最も高かったのは神奈川・大手ゼネコン(45.9%、前年比4.8ポイント増)、次いで、千葉・地元(中小)ゼネコン(38.1%、同13.1ポイント増)、千葉・大手ゼネコン(38.0%、同7.0ポイント減)、東京・大手ゼネコン(35.8%、同6.1ポイント減)、東京・大手住宅メーカー(35.0%、2.3ポイント増)、神奈川県連・大手住宅メーカー(31.4%、同3.8ポイント減)の順であった。「要求した」割合の高い仕事先は組合によって相違がみられるが、情報提供などの組合の取り組みが進んでいる仕事先では「要求した」割合が高いと考えられる。

一方、「要求していない」で最も高かったのは千葉・リフォーム会社・リニューアル会社(86.7%)、千葉・施主から直接請(85.2%)、千葉・町場の大工・工務店(82.8%)、東京・町場の大工・工務店(80.0%)、東京・施主から直接請(78.1%)の順であった。

図表71 事業主の「単価引き上げ要求」の有無



図表 72 事業主の単価引き上げを「要求した」回答比（丁場別）（2015年）



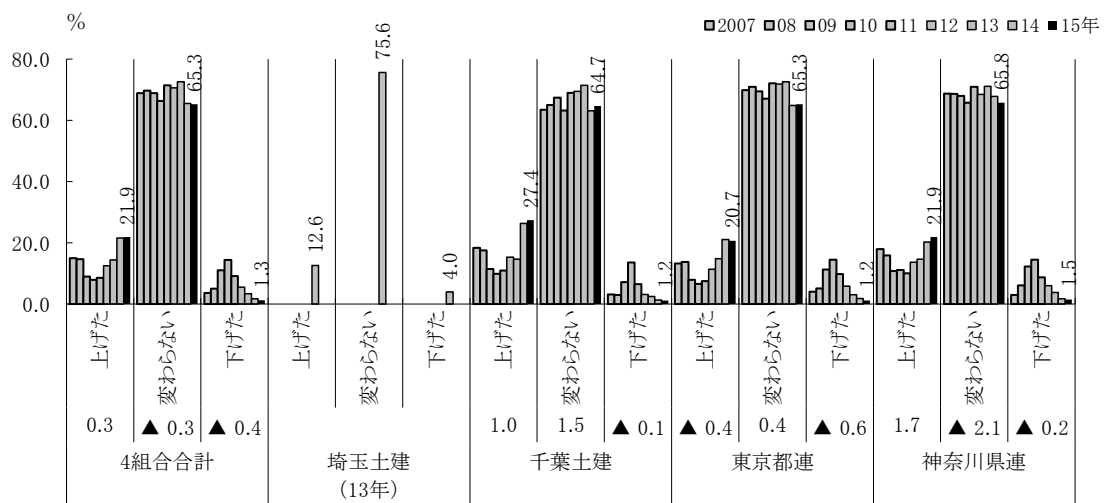
注：現場名の横の人数は、それぞれの回答者の総数。

14. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況

事業主の労働者に対する賃金引き上げ・引き下げ状況をみると、4組合合計、各組合、各丁場のいずれも最も高いのは「変わらない」である。だが14-15年「上げた」は0.3ポイント上昇し、「変わらない」は0.3ポイント減、「下げた」は0.4ポイント減であった。組合別にみると、14-15の「上げた」の割合は、千葉1.0ポイント増、東京0.4ポイント減、神奈川1.7ポイント増と、13-14のそれら（各11.7、6.2、5.5ポイント増）に比べ大幅に減った。（図表73）。

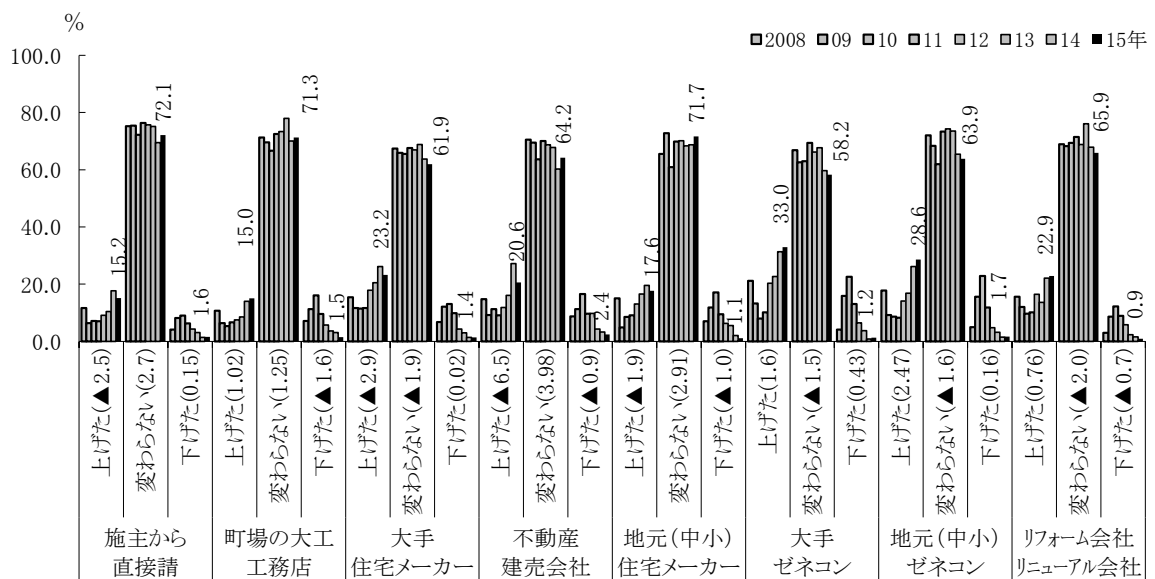
丁場別にみると「上げた」は地元（中小）ゼネコン（2.5ポイント増）、大手ゼネコン（1.6ポイント増）、町場の大工工務店（1.0ポイント増）、リフォーム会社・リニューアル会社（0.8ポイント増）で増加幅が大きかった。（図表74）。

図表73 事業主の「賃上げ」の有無（組合別）



注：項目名の下の数字（例：3組合合計の「上げた」の下の「▲0.4」）は14-15年の増減ポイント。

図表74 事業主の「賃上げ」の有無（3組合合計）（丁場別）



注項目名の（ ）内の数字（例：「施主から直接請負」の「上げた(▲2.5)」の「(▲2.5)」は14-15年の増減ポイント。

15. 単価引き上げ要求と賃上げ状況

事業主の上位業者に対する「単価引き上げ要求」と労働者への賃上げの有無をみると、要求した事業主の方が要求していない事業主よりも賃上げを実施した割合が高いことが分かる。「単価引き上げ要求」ができる仕事先は、個別の関係に加えて組合の取り組み状況などによって異なるが、「要求した」＝「要求することができた」ところでは、賃金が引き上げられている傾向が確認できる。

図表 75 事業主の「単価引き上げ要求」と賃上げの有無（組合別）

